

令和元年第4回（12月）大郷町議会定例会会議録第1号
令和元年12月3日（火）

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鹿野	毅君	参事	残間	俊典君
参事(特命担当)	千葉	伸吾君	総務課長	浅野	辰夫君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	伊藤	義継君
税務課長	武藤	弘子君	町民課長	千葉	昭君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	遠藤	努君
学校教育課長	斎藤	雅彦君	社会教育課長	菅野	直人君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和元年12月3日（火曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔4人 7件〕
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔4人 7件〕
-

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、4番大友三男議員及び5番佐藤千加雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの4日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月6日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告にかえさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査については、令和元年台風19号により甚大な被害を受けたことを鑑み調査を中止する旨各常任委員長より申し出がありました。その旨、議長の諸般の報告に記載しております。

なお、配付した報告書により報告にかえさせていただきます。

以上をもって委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

令和元年第4回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、師走を迎え何かと御多用の折、御出席を賜りまことにありがとうございます。

台風19号が本町を直撃し、未曾有の大災害が発生してから早いもので50日あまりが経過をいたしました。被災された方々には長い避難生活を余儀なくされてございましたが、県当局の御尽力により、総合運動場仮設団地の建設が急ピッチに進められ、11月28日には予定どおり完成、引き渡しを受け、翌29日から入居が開始され、年末に向けて被災者の皆さんの安心した暮らしが確保できるものと考えております。

避難所運営に当たっては、保健所などの関係機関からの御協力をいただき、また町内外からの団体、個人の方々から避難者へ向けたさまざまな御支援をいただき、皆様の心と体の健康維持に結びつくことができました。町には、現在も全国から心温まる救援物資や支援金、現金やふるさと応援寄附金などが寄せられていることに対し、この場をお借りして心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。被災者の方々の生活支援、そして本町の復旧・復興のために、大切にさせていただきたいと思っております。

災害発生と同時に設置した災害対策本部については、避難所の閉鎖を

受け、昨日をもって廃止いたしました。今後は、関係機関の御支援、御協力をいただきながら、全力で復旧・復興事業に取り組んでまいり所存でございます。議員各位におかれましても、さらなる御支援、御協力をいただきますよう、お願い申し上げたいと思います。

それでは、9月の第3回定例会以降の行政報告を申し上げます。

まず、災害対応業務についてですが、被災した道路や河川等の復旧については、応急的に道路などの土砂撤去を実施するとともに、国の災害復旧事業に向けた測量設計業務や、町単独災害復旧工事を行っているところでございます。

農業関係では、被災した農地等の復旧、農家、法人への経営支援を積極的に実施し、来年の農業経営の影響を最大限に抑えるよう対応してまいりたいと思います。

約7,600トンに及ぶ災害ごみについては、町内3カ所を仮置き場に指定した受け入れを行っていました。このうち、大松沢社会教育センターについては、現在分別を行い環境管理センターへの搬出、処分を行っておりますが、残る災害ごみについても1日も早い処分を目指してまいります。

漂流、堆積した稲わらについては、現在川内の仮置き場に集積しており、その数量は9,500トンに及びます。この稲わらの処理については、現在関係機関と協議を進めているところであります。

災害ごみや瓦れき、漂流稲わらなど、大量の廃棄物の片づけや運搬に際しては、全国から駆けつけていただいた延べ2,500人もの災害ボランティアの方々を初め、建設災害防止協議会、シルバー人材センター、陸上自衛隊などの災害救援活動により迅速に撤去作業が進められました。被災家屋の公費解体については、12月中に希望申し込みを行い、解体処分を行ってまいります。

また、準半壊以上の世帯を対象とした固定資産税の減免や、国保保険など医療制度による窓口一部負担金の1月末までの免除とあわせ、本町独自の支援策として、半壊以上の世帯に対する災害見舞金の支給を行ってまいります。

おととい、12月1日、中粕川、土手崎地区を対象とした住宅再建に関する意向調査の住民報告会を開催いたしました。被災状況により、移転に関する考え方には温度差が見られたことから、現地再建希望者と移転希望者の双方が安心して住宅再建できるよう、住民の方々の考えとともに実施してまいりたいと考えております。

次に、災害対応以外の事務事業について御報告いたします。

公営住宅高崎団地の整備に関しては、既に完成した19戸については、住みかえ対象世帯の70%が入居いたしております。また、残り13戸のうち発注済の7戸につきましては、年度内に完成を目指してまいります。

生活基盤の整備については、町道土橋明ヶ沢線並びに生活道路畑ノ中前畑線の用地契約が完了し、今後改良工事に着手してまいります。

上下水道事業については、宮城県及び石原地区の配水管修繕工事を行うとともに、大松沢地区の石綿セメント管更新工事を発注し、引き続き安定的な給水を確保してまいります。

農業振興に関しましては、町内全ての農業者に対して農地利用状況調査を実施したところでございますが、今後各地区の担い手や農地などの状況を把握した上で、将来の農業のあり方について地区の皆さんと協議し、実態に即した人・農地プランを作成してまいります。

来年4月に開園する幼保連携型認定こども園については、年明けに県へ認可申請を行い、3月の正式認定を予定してございますが、スムーズな移行に向け、現在運営法人や県と詳細な調整を行っているところであります。

本年10月から幼児教育・保育の無償化制度により、3歳から5歳児の保育料が無償となったことにあわせ、本町独自の子育て支援策として保育園の副食費の無償化を図ったところでございます。

教育環境の整備に関しましては、老朽化による大郷中学校トイレ改修設計業務を発注したところであります。来年度の改修工事を設計してまいります。

昨年度、大賞を受賞したみやぎふるさとCM大賞について、今年度も若手職員によるプロジェクトチームが作成した作品の発表審査会が先日行われ、今回も見事銀賞を受賞いたしました。これで3年連続の入賞となりました。審査の様子は、正月に東日本放送で放映予定でございますが、昨年から引き続きテレビCMを通して本町の魅力を各方面に発信できるものとさらに期待をしているところであります。

今年度予定してございましたおおさと秋まつりにつきましては、この度の台風19号による甚大な災害を考慮し、災害復旧・復興を第一に考え、中止したところでございます。また、今月開催予定でございました第18回町民劇場についても、台風災害を考慮し実行委員会から中止の申し出がございました。1年間の休止を経て、来年度すばらしい秋ま

つり、また町民劇場の公演が開催されますことを御期待を申し上げたいと思います。

次に、議会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

条例改正では、地方公務員法等の改正に伴う会計年度任用職員給料及び費用弁償に関する条例を制定いたしてございます。

条例改正では、人事院勧告に基づき、町議会議員の報酬等に関する条例、特別職の給料等に関する条例、職員の給料に関する条例の一部改正、また消費税率改正等に伴い住民バスの運行に関する条例と廃棄物の処理等に関する条例の一部改正の計5件を上程してございます。

また、予算関係では、令和元年度の各種会計補正予算7件を御提案申し上げます。詳細につきましては、後刻、担当課長より説明させていただきますので、御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げ、行政報告といたします。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今回の台風19号における吉田川決壊、土手の決壊がございまして、あの場所は周りの堤防よりも幾らか低くなっていると、1メートルくらいということでございましたが、そんな中であそこにフレコンバッグとかトンバックとかあれを並べて、この大雨に備えたということでもあります。しかしながら、見事に水の勢いに負けましてフレコンバッグごと流され堤防決壊に至っているということでもあります。あの場所は、地域の皆さんがよく知っております。あそこは危険だと、そういうことを危惧しておったと。しかしながら、そのたびに国交省なりまたは県なりに要望しておったが、それが実行されずにあのような結果を招いたということでもあります。このことにつきまして、国交省でもあの土手の強度、雨の量、またその水の勢いということを計算してしっかりとあの土手をつくったということだと思いますが、それ以上に、想定外の雨量であったということでもあります。そんなことで、今後においても温暖化というもの、これ今以上に私は厳しくなってくるんだと思う、大変になってくるんだと思う。そのように思っているところでございます。そして、災害のたびに新しい課

題というのか、そういうのがどんどん出てくるのもこれも事実であります。そんなことで、管理または安全対策というものを十分、万全を期すということ、これが大事であると、そのような思いであります。

そんなことから、今回は、台風19号と防災・減災・復興というものについてお伺いを申し上げます。

吉田川の堤防決壊によりまして、中粕川を初め広範囲にわたって床上浸水や土砂崩れ等甚大な被害を受けたにもかかわらず、人的被害がなかったということ、これは不幸中の幸いであります。今後においても防災減災対策には今以上に力を入れていく必要があります。なぜなら、近年の災害と申しますのは温暖化が影響しております。これからも大型化した台風等に見舞われる可能性は大いにあるからであります。

そこで、1として、吉田川堤防決壊の原因を町としてどう捉えているのか。

2、今回設定した避難場所、これは適切であったのかどうか。

3、洪水、内水と申しますか、に対して、排水機能の強化、これを図るべきではないのか。

4、今後町として復興計画、これはどのように考えているのか。

5といたしまして、大松沢地区で被災した農業関連施設に対する対策、これはどのように考えているのか、いこうとしているのか。

6、山の保水能力、これは低下していないのか。

以上のことについてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま石垣議員から台風19号災害に関連する御質問でございます。

（1）に関しては、吉田川の堤防が決壊した原因を調査する国の堤防調査委員会は、増水した水が堤防を乗り越える越水が決壊の原因と結論づけており、町としても同様に捉えているところであります。

（2）については、避難者が避難しやすいように吉田川の川南地区に2カ所、川北地区に1カ所を設置いたしました。今回の内容を精査しながら今考えているのは、今後はフラップ大郷21に集約した形で1カ所に避難させるというのが一番理想だというふうに考えてございます。

（3）につきましては、大雨の際には排水機場を動かし排水作業を行ってございます。内水による冠水等の対策のため、さらなる排水機能

の強化については一つの方法と考えてございます。今後も関係機関へ強く要望してまいりたいと思います。もっと機能を高めた排水機場にしていまいりたいという考えであります。

(4) につきましては、今回の未曾有の大災害を受け、今後国土交通省の示す本復旧計画や治水・減災対策事業との協議・調査を図りながら、本町の復旧・復興を進めてまいります。

(5) につきましては、被災したどちらの施設にしても甚大な被害があり、大規模な修繕、機械、機器の更新が必要になっており、将来にわたって経営負担となっていくものと理解してございます。そういった中で、国に対して農業関連施設の復旧、修繕、撤去に係る支援策を活用しながら、農業法人の負担が最小にとめることができるよう、町としてもさまざまな方面からの支援を受けられるよう努力してまいりたいと思います。

(6) につきましては、昨今の林地開発により森林としての本来の役割としての保水機能が低下していることは否定できませんが、林地開発をする際には下流地区への影響を考慮し、適正な規模の調整池を設置することが義務づけられてございますので、町としても特に注意を払いながら指導してまいりたいと考えております。

まず、御答弁を申し上げさせていただいて、御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） まず、ちょっと確認をしておきたいんですけれども、この吉田川に入る南川ダムからの南川が支流としてあります。このダムは、要するに大雨または台風が来るという際には、水位というものを考えて前もって放流をするということだそうであります。しかしながら、今回の台風でそれをやらなかった、放流をしなかったところが6カ所あって、それが決壊したと、関東のほうで、そういう放映がございました。下の下流に増水して、そして決壊をしたということでございますが。そのことについてこの南川ダムでは放流する際には吉田川水系の各自治体にどのような連絡があるのか、またはいろいろなお知らせがあるのかどうか。それと今回の台風19号における緊急の放流、放水というものはなかったのかどうか。それを含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

ダムの管理者から特段町には連絡は来てございません。ただし、南川ダムにつきましては、増水に備えて適正にダムの水位を減らして、ダムの機能としては保水能力を確保したということで認識してございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今回のことを踏まえて、国のほうでも相当その辺を警戒をしてくるだろうと、私はそのように思います。

先ほどの、お答えの中に放流をする場合にどのような自治体の連絡があるのかということなんですが、それはどうなんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） 先ほどもお答えいたしました、役場にはそういった連絡は特にございませんでした。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 私が言いたいのは、連絡があったかどうかじゃなく、どのような連絡をしてくるのか。例えば、今から放流しますよ、例えばサイレンはならないだろうけど、何かこうそういうのはあるのかどうか。各自治体で。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

大郷町にはそういった連絡はございません。（「そういう仕組みになってないの」の声あり）

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

当然、緊急の放流がある場合につきましては、下流域の各自治体へ何らかの形で連絡はあるかと思いますが、今回に関してはそういったことはございませんでした。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） それは多分、その辺のことを気づいて、南川ダムでは調整をしたと捉えていいのかなと思いますけれども。しっかりとその辺も何かの機会に聞いておいていただければと思います。

その中で、今回堤防が決壊をいたしましたということで、先ほど申し上げましたが、決壊した場所の周りが少し低かったと。それが、そのところから越水をして、そして決壊に至ったということですが、低いところに置いたフレコンバッグ、あれはどこで設置をしたのか。それと、原因というのは、なぜあそこ低くなっていたのか。町で

は知っておったのかどうか。いつごろからそれがあったのか等、お聞かせください。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

中粕川地区の堤防につきましては、8.5豪雨以降、あそこについては堤防が徐々に低くなってきたことに対して国交省で現場をごらんいただき、御存じのとおり擁壁でもって、高さを確保するために、擁壁を設置して現在に至ってございます。ちなみに、大型土のうにつきましては、国土交通省で設置していただきました。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） あそこは地域の皆さんは危ないということで、いろいろ危惧をしておった。そうすると、そのフレコンバッグを置いた国交省において、それは危ないということは確認をしておったということですね。それがなぜ、しておりながらできなかったのかということをおし上げたい。何もわからないであそこが決壊したならそれはわかります。しかしながら、わかっているやらなかった。これはどういう説明を受けておるのか、町として。その辺をちょっとお聞きします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

あくまでも堤防調査、国交省の堤防調査委員会の結果の報告は受けてございますが、それについては、先ほども町長答弁のとおり、川の堤防から水が越水した状態が続いたことによって堤防の内側が削られ決壊につながったという報告をいただいております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 起きてからいろいろ課題が出てくるということではありますが、あの場所については8.5豪雨または大雨降るたびに何がしかの越水なり、またはパイピング、そういうのが見つかっている、これは間違いなく確認をしているということだと思います。この越水というものが起こると、先ほど総務課長が言いましたとおり土手が侵食されて決壊に至るということではありますが、この災害というのは起こるべくして起こったものだろうと、そのように思います。

そんなことで、新聞に掲載されておりましたが、国交省に対して町では強く訴えているというような記載がございました。果たして、町としてじゃあどういようなことを国交省のほうに訴えてきたのか、どのくらいの頻度で訴えてきたのか。具体的をお願いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

まず、国交省には大郷町を含めた江合・鳴瀬・吉田川水系の河川改修の促進期成同盟会で、毎年度、国交省に大郷町の河川改修も含めた形で要望してございます。それと、毎年河川管理者である国交省と大郷町、市町村が合同で毎年度梅雨時前に重要水防箇所合同巡視、パトロールというものを実施いたしまして、そういった中で先ほどの中粕川地区も含めて数カ所点検をして回って、その危険認識を共有いたしまして、それなりの処置をしていただいたのが今回の大型土のうの設置ではございました。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 土のうをセッティングしてもらったけれどもそれがきかなかったということであります。本来、しっかりとかさ上げでもしていればなかったかもしれません。

その中で、いろいろ折衝している中で、国交省の緊急対策の国土強靱化3か年計画なるものを、何か情報でありましたか。お願いします。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

今回の吉田川につきましては、まず流域断面の確保をするために河道掘削を実施してございます。そういった中で吉田川、大郷町分につきましては、流域を確保して安全性を確保したということとございます。また、今回、吉田川の上流側、大和町側に遊水地を設けることによりまして、さらなる河川の安全を確保というようなことに努めているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今回のことについて、その3か年計画のことでその遊水地なのかどうか、俺もわかりませんが、要するに国交省の緊急対策として3か年計画、2018年から19、20の3年間で土手の強靱化だったりそういうのを図っていくということで、2019年、ことしその真ん中でありまして、予算措置がその真ん中の後半に相当ついておったということでありまして、本来この町の要望というもの、この情報が知っておったかということが非常に大事だなと、そう思ったんで聞いているんですが。もっと早くその要望していれば、万が一で悪いけれ

ども、このようなことがなかった、そういうことも考えられるのかなと、そのように思うんですが。その情報というのは、国交省から町に説明があったんですか、なかったんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 国土強靱化については、我々も多少は認識してございました。そういう中で、既に平成27年には河道掘削があの周辺は終わっている、ところがそれ以上の雨量が観測される最近のこの雨の降り方であります。上流部の大和町も、南土地区画整理の際に堤防のない吉田川を抱えているところにあれだけの住宅開発をしていいのかという議論も、当時、黒川病院建設をする際の、私、一人でもあったので、そんな議論もしたところではありますが、当時はあのような水害はなかったということから、今日まで国交省も引っ張ってきた。ところが、最近になって繰り返す大雨が、降るたびにあの付近が冠水する、床上に上がる状況になって、堤防のない川が河川と言えるのかという議論が今、多分、大和町の議会もきょうから始まっていますが、そういうような質問がございまして、我々も今こうなってみて、地域の住民から初めてこうなっておかしたのかというお叱りを、私も国交省も同じような受け答えをしなければならない大変情けない内容であります。私も、先日の臨時議会でも申し上げたんですが、もう今、国土強靱化だけの内容では事済まされない地球環境にある、地球規模で今この大雨に対する対策、きのうから始まっている地球温暖化の会議でも相当深刻な内容であります。我々、直接身にかかる内容でございますので、今後、決壊したあの周辺の安全というものを、今後も安全にあの地域で生活するために、我々の要望も強く国交省にも申し上げてまいりたいというふうに思いますので、議員の皆さんにもいろいろな新しい今までにない、既存の概念でははかり知れない内容になっているので、新たな既成枠を超えた中で、私は国交省に求めてまいりたいというふうに思っておりますので、議員の質問にお答えできかねる内容でございますが、お許しをいただいて、国交省も議会の皆さんに直接来てこの辺の今回の決壊のプロセスをお話ししてまいりたいということでございますので、その際にもよくお聞きをいただいて、我々にも御指導いただければありがたいなというふうに思っております。この吉田川沿線、大郷だけでなくここに暮らす者みんな同じ、恐らく思いでおろうかと思っておりますので、近隣の市町村とも力を合わせ安全の確保に、未来に向けて発信してまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今、町長から話があったそのとおりだと私は思います。

この温暖化というのはすごいなど、そのように感じるわけでごさいます。世界の洪水というもの、百何カ所で洪水が起きている。あとは、暑さ、熱症、これもすごいということもこの間放映されておりました。どのような対策をとるかということ、これなかなか難しいかもしれませんが、やはりしっかりとした情報というものを持ちながら、国ではどういうことをやっているのか、この情報の大事さということをしかりと受けとめてもらいたいなど、そのように思うところであります。

同時に、吉田川の川幅でごさいますけれども、あの穀物センターから糟川寺に来るまでの河川敷の広さ、地図で大体500倍すると出てくるわけですが、10メートル20メートルくらいにかけて狭くなっている。今回の決壊した多くの川は、やはり狭くなっているところが決壊しているということ。そしてあそこは、何かクランク状態にどんと土手で受けて、そしてこちらのほうに受けて、横に振って、そして下に流れるような、そういうような格好になっていて非常に水の流れが悪い。ですから、あの中を水の流れをよくするためにどうしたらいいかということ、それで今、確かに国交省ではしっかりとそういうことを考えながら多分やっておると思いますが、あの土手を広げてそしてスムーズな水の流れにするよう、町としても国交省に訴えてほしいなど。いろいろ町長の話では、二重堤防、これも考えられるかもしれませんが、そういうことが大事かと思いますが、その辺町長よろしくお答えをお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員がおっしゃるとおり、もう既にそういう考えのようであるということを確認しているんですが、いずれ正式な法線が引かれる時間がもはや来ると、それをもって今後の本町の中粕川復旧・復興に備えてまいりたいと。それが出ないうちに、どうもこちらだけの復旧・復興発想でなかなかいかない部分があるということでもあります。今回の越水したあそこが低いと言われてごさいます。実はそうでないんだという説もごさいます。今、石垣さんがおっしゃった内容、あそこは多分相当の水圧がかかって渦を巻く状態で、水が自動的に、多分地球の引力によって高くなるというふうに私は国交省に申し上げたんですが、そういう説もあると、こういうことだったよう

です。あそこで渦を巻いて、水かさが高くなるというそういう状況を経験したことないですか。ないですか。じゃあ、私よりも若いんだ、まだ。私はそういう経験があるんですよ。ですから、それを申し上げたら、そうだという雰囲気の話があったので、低かったから越水したということではなくてそういう現象がさらに加わったということでありますので、その辺を取り払う考えであるようですから、それに加えてよりさらに安全度を高めるためにどういう方法があるのかということが、新しい発想に立った内容で国交省にこれから交渉しなくてない、それが我々の主義主張だということで、一步も引くわけにいかないという雰囲気になるのではないかというふうに思っていますので、今後の国交省の計画次第でいろいろな新しい地域づくりが始まるのではないかと思います。そういう中であって、御挨拶でも申し上げたんですが、地域の皆さんの意見も集約してございますので、今後さらにそれに一步二歩踏み込んで、さらなる価値のある復旧・復興を目指してまいりたいなど。そうでなければ、次の世代に我々申し訳が立たないと私は考えているところであります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やはり水の流れをよくする、これ何でも同じだと思いますね。それが一番肝心になります。そのことについて、しっかりと町でも要望してほしいなど、国交省に対してですね、それを、お願いを申し上げたいと思います。

それと、避難所の件に移りたいと思いますけれども、今回4カ所避難所がございました。1カ所は幼稚園、それから海洋センター、それからふれあいセンター、これは二、三日で閉鎖をしております。それと任意で鶴崎の集会所、袋地区の皆さんが7軒ほど避難をいたしました。その中で、幼稚園、これはどうもわからないんですけれども、途中で海洋センターに移ってくれと。要するにそちらに行ってくださいという、駐車場が少ないからと。そして、それを海洋センターに向けたということですが、避難所としてその辺の把握とかどうか、幼稚園の駐車台数それから収容人数っていうのをどのように対策本部では考えておったのかお答えください。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

避難所といたしましては、乳幼児総合教育施設といたしましては、マックスで100台程度しか、通路等も含めましてですね、駐車することは

できないと認識してございまして、今回、駐車場とか通路がいっぱいになる前に、その前に防災無線で早目早目に海洋センターへの誘導を図ったと。万が一、さらに危険な状態になったときに、乳幼児総合教育施設に避難できる余裕を残した形で、防災無線で誘導したということで、決して乳幼児総合教育施設でお断りをしたと、そういったことではございません。（「施設のほうで受け入れ人数はどのくらいまで可能なんですか」の声あり）収容可能人員につきましては、490人となっております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） あそこは、避難所として適当なのかということ、1つでよかったのかどうかということ、あの辺のね。ということは、中粕川地区だけで百何軒ある、その人たちが全員そこに入ろうとしたならばもうそれで終わりですよ。あそこは、中粕川地区、それから土手崎、三十丁でしょう、それから石原、木ノ崎、そして大松沢がありますよね。それであの1つというのはどうも避難所としては少ないんじゃないだろうかと。最初から。その辺のことを考えて、490人くらいとはいいますが、1軒で3人くらいいるとなればすぐに中粕川地区全員でそこはもう避難できない、これはわかることではないですか。そして、今回はいろいろメディアでもしっかりと大型ですごい雨の台風が来ることがわかっていたと。町でも30分おきに防災無線で流しておったんじゃないですか。だったらば、私はもっと避難所というものを多くすべき、この台風を甘く見たのではないかと、私はそのように思いますが、対策本部としてどうなんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

決して甘く見てはございません。中粕川、土手崎の地区の区長さんにもなるべく川南への誘導ということは前々から、この災害が起こる前からですね、お話ししておりましたが、結果的に比較的やはり行きなれているといえますか、乳幼児総合教育施設のほうにお集まりになったのかなというふうに思っておりますので、今後は避難準備の段階ではまず公共施設の多い川南地区、まずはフラップ、そのほかにもいろいろとございますので、そういったところに誘導するような施策をとってまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 私は、本当に最初からそうでないのかと。回答で2番目

のほうに今後はフラップ大郷21の集約を第一に考えると。最初から私はここでいいのではないかと。そのように思いますよね。

それと、この海洋センターでありますけれども、入れない、土手崎、三十丁の方が海洋センターにおいでありました。海洋センターでは、次の日に文化会館のほうに移ってくださいと。さらにフラップ21に避難をいたしました、全員が。要するに、避難所としてそんなに転々とやれるものなのかっていう考えが、私はふっとありました。その原因として、キュービクルが水浸しになったということでもありますけれども、果たしてそうなのかと現地を見ました。ちゃんとコンクリートの台座の上にキュービクルが乗かって、金網が張ってありますよね。あのくらいの中で、水があそこに来るということは、B & G自体が水難になっていたのかなと、そうふっと感じました。それで、あたりを見回すと、電柱の1本、自由広場の入り口に電柱1本立っていて、そのところに高圧機器メーターがありまして、あれ、もしかするとここかなと自分なりに、ここがやられたから停電になったんじゃないか、または断水に係属したんじゃないかなと、その思いなんです。間違いなくそのキュービクルなのかどうか、その辺をお答えください。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今回のB & G海洋センターの停電になりました理由ですけれども、議員が御指摘のありました文化会館側にあります電柱についております電力からの電気を供給します気中開閉器というボックスの部分が180センチの水が出たことによって水没したということが原因でございます。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午 前 11時02分 休 憩

午 前 11時11分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今のお答えあった、やっぱり、全員協議会の説明ではキュービクルという話を聞いた、言わなかったよなど、それでその場所を見たときにはそう感じた、やっぱりそのとおり。あの高圧機器メーターですよ。

では、そこの高圧メーターを今後どのようにする計画なんですか。移動とか、またはそういうものの考えはどうなんですか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今回の水量が出て被害がないように、180センチ以上高いところに移動しまして、電力のほうと協議しまして設置をしております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） もうすっかり移したってということですか。いつ移しましたか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

10月17日に工事が完了しております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 設置を変えたということで、やはりその対応が必要ですよ。

それと、キュービクルを見にいったときに、あそこに海洋センターの後ろ、西側のほうに、カラーコーンで囲って穴が開いていたところがありました。あれは何が原因で穴があいておったのか。お願いします。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

文化会館の脇のほうから、B & G海洋センターを造成した際にあの一帯の水のほうを、今、文化会館からB & G海洋センターのほうに野球場の進入路がございますけれども、その進入路に暗渠で管が入っております。消防署のほうまでその水が流れているということでございますけれども、その管に何らかの原因があったのかこれから調査いたしますが、それが原因と思われることで道路が一部陥没をいたしましたので、通行等ができないように安全を考慮しましてバリケード等を設置していたというところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺は早急をお願いをしたいと思います。あの辺のところは、要するに中村の、町の、里山からずっと水が集まる場所ですよ。ですから常にあそこは冠水する、しておったということ。しかしながら今回はもう床上浸水、中村で2軒ほど災害に遭っていますけれども、床上浸水がね、その1軒のところなんです、それで大規模半壊という判定を受けたということではありますが。あそこの、要するに排水の飲み込みというのが、やはり悪いんだろうなと。だからあそこ

の水かさがずっと増して、今言ったキュービクルのほうまで行くんだということだと思いますけれども、やはり排水環境っていうもの、これを考えていかなければならないだろうと、あの辺のですね。町ではその辺はどのように考えようとしているのかどうかお聞きをしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、あそこにつきましては文化会館の裏からスタンドのほうまで管渠が走っております。今回、雨の量がかなり多くて、水かさが増したということもございますが、排水系統につきましてはさらなる検証が必要かと思っておりますので、今後調査をいたしまして、今後そういったことがないような策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今後も本当に急ぐ必要がある、排水の見直しですね、これは必要ですよ。考えてみると、今回内水氾濫ということで相当の場所がなっていますよね。やはり、水路等、そういう物の見直し、これ町全体ですよ、それが必要。今回の被害では強くその排水というものを感じました。水路の見直し。例えば、中村の石屋さんのあたり、下ってくるところに大きな升がある、あそこを見ますと排水の管が非常に太いのが入っている。しかしながら、その升から出ている排水管が小さい。ああいうところっていうのも町では相当あるんじゃないのかなと。やっぱりそういう見直しということが非常に大事になってくるんだろうと私は思いますが、その辺もどう感じておられますか。その水路等の見直しを含めて、町全体の排水というのを見直してほしいということです。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

排水路等の布設につきましては、設計当時はそれぞれの流量を計算して、さらに安全率を掛けた中でしてございます。今後、今回のような雨が降った場合には、当然対応できかねる側溝も出てまいります。中村だけとかどこだけじゃなくて、町全体を通しましてそういった箇所が多々あろうかと思いますが、今後そういったものも全体的なバランスを見ながら検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺の排水、私は本当に今回感じました。ぜひその辺もお願いを申し上げたいと思います。

ちょっと、避難所の件で聞き忘れましたが、今回の避難所の件で、7人の子供さんをお連れした家族が避難所に入り、そのお母さんがどうも皆さんに心配かける、要するに小さい子供がいて、小学校、中学校の方がいた、子供さんの中でね。そういうことで、町の計らいで東沢住宅に移ったと。そしてその後、どうするのかということはまだちょっと聞いてないんですが、多分仮設にお入りになるのかなと思います。そういう避難所というのはいろいろな方は入ってこられる。ですから、特別の配慮っていうのも必要な方もおいでだろうと。そういうための第2次避難所というもの、この辺の設定というのを考えておるのかどうか。今回したのかどうか。これを含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

フラップで避難所を開設した際には、議員おっしゃるとおり要配慮者の方々のためにアリーナワンフロアではなくて、ほかの小さな部屋のほうに移動していただいて、そういった方々の専用のブースということを設けながら、最大限避難所としてできる配慮をしてきたつもりでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ぜひ、その辺もよろしくをお願いをしたいと思います。この改正された水防法、ちょっと話変わりますが、この水防法では国または都道府県が浸水予想マップをつくって、そしてそれを各市町村、避難経路または避難所というものの設定をする、そういうようなマップというものをつくるようにということを聞いておりますが、その辺のことは今もう既につくっておありなのかどうかと、それを利用しておるのかどうか、その辺をお伺いします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

今現在は、こちらにあります平成26年に作成したハザードマップがございます。これ以降、今回の内水等の氾濫等も受けまして、国あるいは県の各河川管理者と協議もさせていただいて、新たなハザードマップづくりに取りかかればならないというふうに思っているところ

ろでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 早くその辺の避難経路だったり、お願いをしたいなと思います。以前から、前にも何かの機会に話した覚えがありますけれども、その避難経路を、特に中粕川地区とそれから北に下った道路と石原のあたりで三ヶ内の道路が交差しています。あそこは大水またはいろいろな内水氾濫というものを起こして、常に通行どめになるということは、中粕川地区の皆さんは土手を通してそして避難所に駆け込むことになるということですね。非常に危険なところを歩いていくということだと思いますけれども、あの辺の三ヶ内から来る道路、あれを真っすぐに延ばしたならば、地図上では大体500メートルくらいありますか、あれを復興道路または避難道路として、これを今回のいい機会であると思っております。そういうような避難道路を要望すべきではないかと思っておりますが、その辺は町としてどうでしょうか、考えておりますか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 三ヶ内線は県道でございますので、既に県土木とも今後の県道のあり方についても考えているところであります。今回の堤防決壊、本復旧等あわせて、新たな、国交省が二線堤の重要性というものを考えてございます。既に鹿島台で8.5豪雨のときの教訓を生かした形で二線堤がございしますが、我々といたしましても新しい三ヶ内地区の行井堂から大郷に入る、その辺から新たな利府松山線に通ずる二線堤を提案してまいりたいという構想であります。あの辺を抜本的に見直す、県道の機能強化を図ってまいりたいなと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 大分押ししてまいりまして、いつも全部質問できないなと思っておりますが、この復興というものについてもお話を申し上げておきたいなと思うんですが。この復興イコール移転等を考えていく時期はそろそろ来ているなと、そのような感じはいたしますけれども。この移転ということについて、私は4つの考えがあると思っております。1つは集団移転世帯、それから一部移転世帯、それから残留世帯、それとどうしても行けない、公営住宅なりそれに頼らなければならない、この4つの方法かなと思っております。その中での集団移転ということになりますと、やはりこれまでに大変苦勞してきた中粕川の皆さま、そして土手崎、三十丁の皆さまであります。町でも、やはり一番いい場所を提

難所指定が大郷幼稚園になっています。避難者がいっぱいということで断られた経緯があったと聞いております。今後このようなことが起きないように、フラップ大郷21など吉田川南地区に避難所を変更すべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

④といたしまして、水害発生からわずか9日しか経過していない……すみません、④といたしまして、被災者の方々に対しての支援策として固定資産税などの減免や本町独自の災害支援金増額をし、被災者の負担軽減を図るべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

⑤といたしまして、現地再建できない被災者の方々に対し、災害公営住宅の早期建設をすべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

大綱2番。有害鳥獣対策についてお伺いします。

①といたしまして、今後本町においてもイノシシなどの有害獣の増加が見込まれることから、農作物被害防止を図るため、イノシシなどの耕作地進入防止のための電気柵購入費など、有害鳥獣被害対策補助金制度などを設けるべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

②といたしまして、捕獲した有害鳥獣処理について、本町猟友会会員10名だけでの処理は限界があります。行政として有害鳥獣処理施設の整備をすべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

3といたしまして、町長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。

オール大郷で災害復旧すると言っているながら、台風19号による甚大な被害が発生し大変混乱しているさなか、議会に対し事前説明がないまま中粕川地区民に対して集団移転説明会を行うなど、なぜ議회를軽視し独断先行で集団移転事業を進めようとするのかお伺いしたいと思います。

②といたしまして、平成29年9月に田中町長が8年ぶりに再選されてから、本会議の中で議会に対しノーサイド・オール大郷での行政運営をしていくと発言していますが、議会議員の定数削減を町長みずから先導する発言をするなど、議会の弱体化を図ろうとしているとしか考えられません。なぜ田中町長は地方自治の二元代表制を尊重していると受けとめられない言動を行い、議会介入し、公選で選ばれた議員の権限を侵そうとするのかお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 1つ目の（1）に関しては、全員協議会などで御報告してございますが、気象庁や国土交通省、宮城県などからの情報収集を行い、避難情報を防災無線やエリアメールで呼びかけると同時に、避難所開設などの措置をとったものでございます。

（2）については、今回の台風による土砂採取場の災害は数件確認されてございますが、太陽光発電施設における被害は確認されてございません。川内・東成田地区の採石業者による連絡協議会を組織して、各事業者の情報共有や、大雨・台風発生時にはパトロール活動を実施するなど、災害発生に備えているところでございます。町としては、今後も開発指導要綱や、防災調整池設置要綱に基づき指導してまいりたいと考えております。

（3）につきましては、今回の災害経験を受けて、今後は避難者の収容能力の高いフラップ大郷21への集約を第一に考えてまいりたいと思います。

（4）の固定資産税等の減免については、さきの臨時議会で御可決をいただきまして、町税の減免条例によりまして減免を行ってまいります。また、災害見舞金については、東日本大震災に制定した現要綱に基づき支給することにより、被災者の負担軽減を図ってまいります。

（5）につきましては、被災した皆様には仮設住宅などに入居していただき、ひとまず安心した暮らしを確保していただきたいと考えております。今後、住宅再建の意向などを伺いながら、災害公営住宅建設の必要性も検討してまいりたいと考えております。

大綱2の（1）でございますが、隣接する市町村でのイノシシなどの出没被害が拡大傾向にあることは認識してございます。本町においても、ここ数年でイノシシなどの目撃情報、農作物被害がふえていることも事実であり、近隣市町村の対応も確認しながら検討を加えてまいりたいと考えております。

（2）については、本町における有害鳥獣の被害、目撃情報については増加傾向にあるものの処理施設を単独で建設するまでには至らない数と考えており、近隣市町村との広域処理も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

3つ目の、町長の政治姿勢ということでございますが、（1）については、災害復旧に対する課題提起のための懇談であり、被災された皆

さんに対し少しでも早く復興に向けた希望を持ってもらいたいという趣旨から実施したものでございます。また、被災者の生活再建に向けた今後の施策の実施に当たっては、議会を初めとした関係各位の御指導と御助言のもと行っていきたいと考えています。議員各位にも、ぜひ建設的な御意見、御提案をお願いするものであります。

(2) の町議会議員の定数削減の直接請求については、法に基づく住民の意思を十分尊重すべきであり、町議会議員の責任のもとで適切に判断されたいとの意見を付して議会に付議したものでございますので、首長と議会議員の二元代表制を尊重していることには変わりはありません。

以上、申し上げます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、1番目の情報収集関係なんですけれども、これ、確かに気象庁、国土交通省、宮城県から情報いただいたということなんですけれども、本来細部にわたっての、初期段階での情報収集というのは、これ、本当に危険な場所に出向いて情報収集して行政のほうに報告したのは、責任感の強い消防団員の方とか町内建設業者の方々とか、さらには役場職員の方々に、やはり危険な場所に出向かせての情報収集は最小限度にとどめるべきではないかと。今回も、私も川沿いに家があるものですから、各地区が越水して、職員の方なり消防団の方も情報収集する範囲が狭くなって、私の家の後ろのほうにひっきりなしに来ていたという、それもかなり増水した状況ですからね、そういう状況の中で行っていたということがありました。今回、幸いなことに人的な被害はありませんでしたけれども、11月13日の河北新報にも記載されております。ここにちょっと、私も新報持ってきているんですけれどもね、ここに、震災、津波関係、仙台市内ですけれども、津波関係でのことなんですけれども、災害には変わらないと思いますのでね。これ、上空から警戒発表といいますか、警報を発令するとか、現地に行けない場合ですね、防災無線もきかないときですね。そういうようなものにドローンを役立てるんだということで載っている記事もありました。そういうこともあって、ことし3月議会でも私提案していましたが、今後はこういう危険箇所に出向くことがないように、安全な場所から確実な情報収集や危険を知らせる、避難誘導などでもできるドローンを購入して活用し、今後の防災・減災に役立てるべきと

考えますが、どのようにお考えか答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） 災害につきましては、消防団初め、まず自分の身は、まず自分の命が大事ということで、あまり危険な行動はとらないようにということで、消防団長以下指示はされておりました。

ドローンの活用につきましては、今回の災害も受けまして、県の消防部局ほうとも情報収集させていただいて、どのような活用が考えられるのか考えてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 今後は、いろいろ活用する場面といいますかね、購入しても、費用対効果を考えても活用できる場が広がっていくと思うので、災害だけにとらわれず、ドローンの活用というものを進めていっていただきたいと思っております。

2番目の次にいきます。

これ、採取場での被害件数はあるが、土砂採取場ですね、太陽光関係ではないというような答弁ありましたけれども、私これ、雨降るたびに見回って歩いている経緯もあるんですけどもね、そうした中で結構泥流というほどのものではないですけども、泥水が相当数流れて、相当の量が流れて、排水路なりU字溝なりが埋まるような経緯も見ていますし、さらにそれが中小河川に流れ込んで、例えば味明川、山崎川、そういう中小河川に流れ込んでいって川底が上がっていて、それに伴った越水も今回発生していると私は考えているんですけどもね。そういうふうな中で、やはりそういうこともあると思っ
ているんですけども、このような土砂採取場なり、町土利用計画とかね、防災・減災の妨げになると私は思うんですけども、太陽光施設とかこういう山砂採取場っていうのはやはり乱開発状態にならないように、現在も私は乱開発状態になっているとは思っていますけれども、今後もならないように本町独自に策定した、以前策定した、放射能廃棄物などの持ち込み拒否に関する条例と同じように、本町独自の町土利用規制条例を制定することにより、開発許可権限を持っている県に対して、大郷町が乱開発状態にならないためにも、県の上位法があっても一定の歯どめになるのではないかと考えていますが、このような条例を考えて、策定するのが一番いいんですけども、考えていただけないかと思うんですけども。これ、どなたか答弁をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

町内の開発の関係ですけれども、近年減少傾向にはございます。その中で、開発の申請があった場合について、当然県の規制も要綱もございますけれども、町の開発指導要綱さらには調整池の要綱等において、県の開発要綱ですと1万平米以上の場合において調整池が必要という形の定めをしておりますけれども、町におきましては7,000平米以上という小規模のものについても調整池の設置を義務づけているということもございますので、そういったところの観点から指導を行いたいと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） いろいろなそういう規則と申しますか、あるのは私も開発調整会議の委員になっていきますので一応把握しているつもりなんですけれども。そういう中でも、やはり一つの歯どめとして、要するに、調整池をつくれればいいんだというのではなくて、調整池をつくっていても、先ほど言ったような泥水があふれてきて流れているわけですよ。それが原因で、先ほど言ったようなことになるっていう可能性もあるわけなので、やはりそれに対して、これから大郷町は仙台市にこれくらい近い、場所的には本当にこれから発展する地域だと私は思っているんです、そのときにいろいろなものがこういうふうにして土取り場だとか太陽光発電所ができたときに、町土を利用するときの計画にも支障が出るんじゃないかと、町として、計画を立てていく段階でも。だから、やはりそういう町土を有効的に利用するための妨げにならないようお願いしたいと。条例をしっかりと考えていただきたいと。今すぐには無理だと思っておりますけれども、今後本当に考えていただきたいと思っております。町長、その件に関して一言。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） そのようにしてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 次の3番目、避難所関係ですかね。先ほどいろいろと答弁もらいましたけれども。その前に、これ、総務課が防災の担当になっているので、総務課にお聞きしますけれども、吉田川を初めとする大小河川の決壊箇所ではなくて越水箇所が何カ所あって、場所はどこなのか、教えていただきたいんですけれども。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

大郷町内におきましては、決壊した中粕川地区、それと対岸ではございますが袋地区の部分において越水したというふうなところでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） これ、実際私も当時といいますか、役場に詰めて消防団の方々ともお話ししましたけれども、消防団の方々なんかは相当その情報をつかんでいたはずなんです。ですから、やはり、担当課、防災の担当課として対策本部を立ち上げた中で、そういうものをしっかり把握していないと、やはり今後の対応、ましてや国への要望なりなんなりもできないんじゃないかと思うんですけれども。私も詰めたときに、消防の団長さん、大郷の団長さんとお話ししましたけれども、やはり団員の方々が暗い中で行っていろいろ確認していたんですよ。だから、私言ったんですね、危ないからだめだと。明るくなってから動いてくださいと。そういうようなことも言って、何とかかんとか私もそういうふうな越水、どこそこが越水している、私の家の下のほうでも越水していますから。私が聞いた話ですと、土手崎、三十丁のほうでも三、四カ所越水したっていうことを聞いてますから。やはり、そういうものをしっかりと把握して、今後の対策に役立てるべきだと思うんですけれども。どう、情報ないんですか。つかんでないんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長はその認識だということですよ。大友議員、通告していればですけれども、急に総務課長に振られたからだと思いませんけれども。大友三男議員。

2番（大友三男君） とにかく、そういうような場所をしっかりと把握していないと、要するに現地再建する人たちが安心して生活するためにもね、しっかりとそういうところを把握していないとだめなんじゃないかと思うんです。越水したところは、今後大雨による決壊なんかも想定される場所なんです。各地区の被害状況（「どこだい、議員が分かっているのだから、越水した場所、おらほでわかっていないんだ、教えてもらえ、調べっから」の声あり）

議長（石川良彦君） 大友光男議員、続けて。通告の内容に沿って質問して。

2番（大友三男君） 要するに、そういう中で、やはりこういう越水した箇所とかあったりとか、避難している最中に越水しているわけですから。（「だから、どこが越えてきてんだが」の声あり）だから、さっき……

そういう中でね（「内水で冠水した場所はいっぱいあるよ」の声あり）

そういう中で、やはりこういうようなところに……。

議長（石川良彦君） 一問一答ですから簡潔にお願いします。

2番（大友三男君） もともと吉田川っていうのは……ちょっとあれだな、通告に入っていないから、違うのにします。（「調査委員会でやってろや、そいつ、そういうの、調査委員会の仕事だ。」の声あり）

これ、さっき、同僚議員の質問の中にも答弁ありましたけれども、フラップに避難所を、今後はそこに考えていくというような答弁もありましたけれども、フラップがいっぱいになった場合どのようにするのか。要するに今回、大郷幼稚園、すくすくゆめの郷ですね、そことかB & Gなど、避難所として収容できる人数は少ないことや周辺道路が冠水したなどの問題が発生していましたよね。そういう中で、やっぱり避難所として、大郷町の避難所として、これ水害だけじゃありません、地震なんかでもそうです、やはりしっかり避難所の見直しをすべきではないかと。総合的に見直しをすべきじゃないかということなんですけれども。どのようにお考えなのか、担当課として。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） 先ほど、町長お答えしたとおり、まずは、今後はフラップ大郷21への集約を第一に考えてまいりたいと思いますが、特に川南地区、公共施設多いものですから、そういったところ、各所指定避難所に今現在もしてございますが、そういったところを優先順位をつけながら避難誘導に図ってまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） とにかく、1カ所だけじゃなくて何カ所も、足らなければ大郷中学校の体育館なり、小学校の体育館なり、大郷町民体育館なりね、やはりそういうものもしっかりと、町民の方々にしっかりと示して、示さなければ町民の方避難しようがないんですから。ただ防災無線で流されたって、それを聞き取れる人たちばかりじゃないですから。やはり、常日ごろそういうところですよっていうことでしっかりと周知しないと、今回だったって途中であの雨の降るさなかに移動した方いっぱいいるんですよ、幼稚園から。だからやっぱりそういうことが起きないように、そういう状況下の中で長野県とか茨城県とかで亡くなった方がいるんですからね。避難所移動する段階で。もう危ないから違うところに行ってくださいということで。だからそういうことのないようにしっかりと見直しをしていただきたいと思います。

これ、議長、ちょっとお伺いしたいんですけれども、通告書の中で水害、治水対策関係で質問してもよろしいでしょうか。どうでしょう。

議長（石川良彦君） 通告の内容に従ってください。まず、今（3）に質問しているんですよ。

2番（大友三男君） 災害対策状況ですから、だめですかとにか。

議長（石川良彦君） 避難場所の変更についての質問じゃないですか。4番目。

2番（大友三男君） 災害対策です。治水対策。

議長（石川良彦君） 3番目の質問ですから、3番目の質問に続けてください。避難所の話しているんですから。

2番（大友三男君） じゃあ、次にいきます。

被災者の方々に対しての支援ということで、各税などの減免手続、これやっただけということでも全協の中でも説明がありましたけれども、これ、被災した方々が手続するのに大変混乱しているとも聞きましたので、やはり手続がスムーズに行えるように行政としてしっかり対応していただきたいと思うんですけれども。いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 税務課長。

税務課長（武藤弘子君） お答えいたします。

11月22日から減免の申請を受け付けております。もちろん窓口にお見えになった方にも記載の仕方とかお話し申し上げていますし、電話等でのお問い合わせも何件かございますので、その際は逐一御説明をさせていただきます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） そうすると、今のところ混乱はないということで理解していいんですか。

議長（石川良彦君） 税務課長。

税務課長（武藤弘子君） 今のところ特に混乱はございません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 11月15日現在で、約1,000万円の災害義援金が寄せられているという全協の、お聞きしたときに説明がありましたけれども、災害の大小はあっても被災した方は現在も大変な思いをしております。被災者の方々の金銭的負担を少しでも軽減するために災害見舞金、本町の災害見舞金の増額を図るとともに、早急に災害義援金の配付を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、災害見舞金につきましては、町単独事業でございます。各市町村で同じような趣旨で行っているものもございます。今回の対応としては、東日本大震災時に制定した現要綱に基づき支給し、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと考えております。

次に、義援金につきましては、義援金の配分委員会というのを今後設置する予定でございます。その配分委員会において早急に配分、支給を行ってまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分いたします。

午 後 0 時 0 0 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

大友三男議員。

2番（大友三男君） それでは、5番目の災害公営住宅の関係なんですけれども、今回完成して入居が終わった仮設住宅なんですけれども、これは、仮設住宅はあくまでも仮設住宅であって、2年の入居期限などもありまして、今回経済的な理由などで現地再建できない方々が今後も大郷町に定住していただくためにも早急に災害公営住宅を建設し、被災者の方々が落ちついて生活できる場を提供するのも行政の役目と考えますけれども。そこで、提案といいますか、災害公営住宅建設の候補地として、希望の丘町営住宅地の隣に町が取得した土地がありますけれども、そこに公営住宅を建設してはどうかということなんですけれども、どのようにお考えなのかお聞かせしていただければ。今の件に関して。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） それではお答えいたします。

先ほど議員も述べられましたけれども、まず住宅の場合、自己再建というのが基本ではございますけれども、どうしても自力によって自己再建が難しい世帯というのは出てくるのかなとは思ってございますが、まず仮設等に入っていただきましたので、今後早急に災害公営住宅建設の必要性を、町長申し上げたとおり検討してまいりたいと思っております。その候補地として、希望の丘の先行取得した隣地についても挙げられるのかなとは思っているところでございますが、今はそこまででございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） ぜひ検討していただきたいと思います。

それで、今回このようないろいろな問題が出たというのは、台風19号関係の水害によるものがほとんどの状況であって、やはり町長も答弁していたとおり堤防なんかの強靱化なり、いろいろな策をとということだったんですけれども、今後、吉田川の水害対策として全体的に堤防のかさ上げ強化や、二線堤って言っていましたけれども二重堤防の整備、さらに遊水地の拡大など、さらにこの間7月に災害防災関係で私ら総務産業常任委員会として視察してまいりました新潟県聖籠町の関係なんですけれども、ここももう長年河川が氾濫して水害にずっと見舞われていた地域で、それをどのようにして克服したかということでお聞きしてまいりました。その中で、聖籠町の東側というんですかね、海岸線から山手のほうに向かってなんですけれども、これ、新発田川というのがあります、これを新潟東工業港に新たに、この新発田川から放水路として洪水を日本海の放出する改修工事を行った結果、昭和57年以降水害の発生は全くなくなったということで、吉田川でもこのようなことを参考にして増水した場合、根本的に洪水の原因の一つとなっている部分でもあります幡谷地区から南の下流のほうでは川幅が狭くて流量がどうしても制限される地域になっていくわけなんで、その幡谷地区よりも下流で鳴瀬川のほうに流水させるといいですか、そういうような水路などを整備する、このようなものを早急に、複合的に治水対策を行うよう国に要望するというようなことも考えていかなければならないんじゃないかというふうに思うんですけれども。そのことに関してどのようにお考えか。このようないろいろなアイデアを複合的に考えてやるべきじゃないかっていうことなんですけれども。どのようにお考えかお聞かせください。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） それではお答えいたします。

今後、国交省で正式に町あるいは議会にも今後の整備方針が示されると思います。そういった中で、今話題に出ました二線堤の件とかあるいは大和町落合に建設している遊水地で果たして今後足りるのかといった検証もございます。そういったことを複合的に町としても精査させていただいて、国に意見要望してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 続いて、大綱2番に移りたいと思います。

イノシシの関係の、要するに施設購入、電気柵を購入したりする関係の補助金のことなんですけれども、現在富谷市、大和町、大衡村などは既にイノシシなどの有害獣による被害防止施設購入費の補助金制度を設けている状況です。その中で、黒川郡内では本町だけがこのような補助制度がない状況なんです今、現在はね。そういう中で、やっぱり本町でも今後イノシシ、町長の答弁に「いや、そのくらいまだふえてませんよ」と。ですけれども、イノシシ関係ではことしの新聞なんですけれども、もう青森県でも確認されている状況、さらに県内の数字って今ちょっと持ち合わせないんですけれども、これ福島県なんですけれども、もう震災前の10倍、3万頭以上いるというようなことで、新聞にも取り上げられている状況があるんですよ。ですから、短期間のうちにふえる状況が本町にもあるということです。だから、今現在被害が少ないからといって何も手だてを講じないとすれば、大和町の吉田地区のように被害が出てからの対応になってしまうので、やはりそういう面でも、避けるためにこういう補助金制度を本町でも設けるべきではないかということなんですけれども。ぜひ、補助金制度を設けていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

イノシシにつきましては、目撃情報ということで平成28年度にはほとんど件数はなかったというような状況はございました。そこから3件、5件、5件ということで、ことしに入ってから5件ほど目撃情報が出ているということになっております。目撃情報は5件ということになりますが、個体数にしますと掛ける何頭ということになりますので、頭数としてはふえてきているというような状況については確認してございます。それから、議員のおっしゃったように黒川地域内の市町村においても既に補助制度が確立されているといった状況についても確認してございます。今後、イノシシだけでなく、クマであったりカモシカ、タヌキ、ハクビシンについても相談も受けているような状況もございますので、この電子柵であったりの施設、防除柵であったりの施設につきまして今後、今後といいますか今現在も検討しているというような状況でございますので、今後またさらに協議を進めていければと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2 番 (大友三男君) 続いて、2 番目といたしますか、その中でのイノシシとい
いますか有害獣ですね、今、答弁されたいろいろな動物、有害獣の関
係の処理施設の件なんですけれども、私も 8 月の黒行の議会の中で提
案させていただいたんですけれども、黒川地域広域で処理施設をつく
ってはどうですかと。そのようなことを方向性として考える時期に來
ているんじゃないですかと。黒川郡内でももう 450 頭、500 頭近く、大
郷町は確かに少ないかもしれませんが、郡内ではもうそれくら
いの頭数になっていますよと。捕獲頭数ですよ。そういう中で、やは
り単独での施設をつくろうと思うと負担金が相当出てきますので、町
長の答弁にもありましたけれども、なかなか単独でつくるのは大変だ
ということであれば、やはり黒川地域広域としての施設を共同で出資
し合いながら設けるということも必要なのではないかとということなん
ですけれども。やはりそういう方向性をもうそろそろ決めて、計画性
を立てる、計画性を持ってやはり進めていくべきじゃないかと思うん
ですけれども。どのようにお考えなのかお聞かせいただければ。

議長 (石川良彦君) 農政商工課長。

農政商工課長 (高橋 優君) お答えいたします。

こちらの処理施設につきましては、町長からも答弁ございましたとお
り、単独での負担といったところではかなり大きな負担になるという
ことは認識してございます。そういった中で、議員のおっしゃられた
とおり広域でのといったところでの方針を今後検討に入れながら協議
してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 (石川良彦君) 大友三男議員。

2 番 (大友三男君) 続いて、大綱 3 番に動きたいと思えます。今の件ではよ
ろしくお願いしたいと思えます。

次に行きます。町長の町政、施政ですね、その件に関してお聞きした
いんですけれども。まず最初の確認しておきたいんですけれども、た
たき台として集団移転場所の 20 ヘクタールの土地ですけれども、これ
下り松のこの土地、被災した方々や議会に対してあくまでもたたき台
と説明した以前に、地権者に対して町が買い上げるなど何らかの内々
の話をしていただいたのではないですかということなんですけれども、ど
うなんでしょう。

議長 (石川良彦君) 答弁願います。千葉特命参事。

参事 (特命担当) (千葉伸吾君) お答えします。

御質問のようなことは一切ございません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） これ、何らかの話をしていなければ、他人の土地をこのような形で、議会に対して外部提供禁止としておきながら、連日新聞、テレビで報道されている状況の中でね、これ、たたき台とはいえやはり何らかの相談をしていなければ挙げられないと思うんですよ、こんな形で。これ、本当に町長、勝手に集団移転の場所を候補に挙げることなんていうのはできないと思うんですけれども。これね、大変申しわけないですけれども、道の駅西側の駐車場購入の経緯と同じように、候補地と言いながら、田中町長、これ既にもう決定事項だったんじゃないですか。この土地に集団移転する。どうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） そのような意図は一つもございません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） そうすると、勝手に挙げたってということですか、これ。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 議論するたたき台として、勝手に挙げたものであります。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） いや、勝手に、幾ら町長の権限でも勝手についてというのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけれども。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） それを描いたものが法に触れるなんていうことは一つもございません。我々の案として、議論するたたき台として、これが地元の人たちが何らこういうことは望まないということになればそれでいいわけで、我々は強制的にこれを「このように考えていきますから皆さんお願いしますよ」なんていう言葉は一つも使っておりませんので、皆さんが、個人が、復旧事業に投資する前に皆さんの意見を聞く必要があるということから指示したもので、何らこの絵が正しいものでもなければ、必ずしもそうしなければならない内容のものでもございませんので、その辺は十分に地元の人たちも理解しているというふうに思います。それから端を発して、いろいろな知恵が、皆さんが出てきて、こういう意見がどうだこうだということ、その後、皆さんから直接お会いしてアンケートをとったものをまとめて、12月1日の夜に文化会館で皆さんの意見を御紹介して、今後どうしていくかと

いうことはその数字を見ながら、考え方をまとめながら、いろいろな案をつくってまいりたいと。その時期が、できれば年内中にでも示したいという考えを申し上げたところであります。何らそれは、何の効力も、法的な違反も、議会を軽視したものでも何にもございません。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） でも、そうなんだったら、これ外部提供禁止っていうこともないんじゃないかって、私不信するんですけどもね（「不規則発言あり」）とにかく、町長、オール大郷と言っているながら被害状況から集団移転計画、仮設住宅設営、入居に伴う説明会、我々議員は数日後の報道で初めて知ることになるなど、台風19号の被害状況、田中町長から率先しての説明がなかったと。率先しての説明がなかった。水害発生からわずか9日しか経過していない状況で、被災者の方々は目の前の片づけ作業で大変混乱している状況にあったわけですね。その混乱に乗じて、被災者の方々に集団移転の提案をしたことはさらに混乱や不安を増大させただけで、このような短期間に現地再建するか移転するか決めてくださいと言われても難しい状況にある被災者の方々の気持ちを第一に考えた場合、被災者の方々が冷静な判断ができるまで一定の期間を設けるべきであったと考えます。町民第一と言っている田中町長が、なぜ唐突に集団移転の提案をしたのか。もう一度お聞かせください。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 誰に相談しなければならないの。私は、被災者の皆さんに、被災者に相談をしてこういう考えでたたき台として議論をするものをお示ししてそこから始まるよと。別に集団移転なんていう言葉使っていないですよ、我々。我々は、議会の皆さんも、考えは、その時点になれば議会にかける。草案づくりで議会と一緒にやってやったら、談合するっていう話か。それはないですよ。だから、二元制で選ばれてきているわけだ。私は町長の選挙に立候補して町長になった。皆さんは議会の議員としての選挙に立候補して議員になったんでしょう。最初から違うんですよ、権限が。我々執行者は、この今いる役場の職員と一緒に問題をつくり上げて、そして議会に提案する。議会の同意ないものが予算執行も何一つできないわけですから。それを、議会を軽視している、冗談じゃないですよ。もう少し、自分たちの立場をわきまえて議論してほしいなというふうに私は思いますよ。私は、町民第一だから。町民一番に考えているから。今被災した人た

ちがどうするかということで絶望しているときに、早く希望の光を与えなくてない。で、こういうことで石を投げてみんなの意見を聞く、そのための準備をしなくてないということで作くり上げたものを、そこからいろいろなことに発展していったみんなの意見が出てきたわけだ。それをしないで、最初から皆さんの意見どうですかってこう聞いても何も出てこないという判断に立ったので、親切に執行者としての立場でやったと。今度は、議会がいろいろな形で我々と一緒に、数字を形に変えていくためにはいろいろな議論をしていかなきゃないから議会にかけるよと、こういうことです。今までは、我々の責任でまとめ上げたものを、これから議会に提案していく。それが二元制で選ばれた者たちの責任なんですよ。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 大分長く（「議員が町長にはなれないの」の声あり）答弁されたので、ちょっと時間も迫ってきているんで、これもう一回聞いたんでは、また長くなるので、ちょっと飛ばします。

最後に、一番大事なことを聞きます。平成29年9月以降、第2次田中町政になってから町税約2億1,000万円の投資効果が認められないと、私は思うわけです。住民バス購入、物産館改修工事、駐車場購入などの経緯を見た場合、私としては議会を軽視し何事も独裁先行で決めているとしか思えません。議員定数に関しても、田中町長は3月議会で、8,000人の人口の本町で8人の議員構成で能力のある議員を我々は出していききたいなどと本会議場で議会に介入する発言をするなど、さらに8月の議員選挙においても田中町長後援会関係者が立候補するなど、田中町長はオール大郷体制で行政運営や災害復旧・復興していくと町民に向け発言していますが、オール大郷の言葉だけで実際の行動は大郷町を私物化し、オール田中を確立して行政運営を行おうとしているのではないですか。どうなんですか。（「あなたはこう思っているんだ。そう思っているのか。」の声あり）

議長（石川良彦君） 田中町長。

町長（田中 学君） もう少し次元の高いところで議論しましょうよ。全然、あなたと私がかみ合わないの。全然違うの。生まれも育ちも全然違うの。よろしいですか、そこを間違わないでよ。私は、町民から町長に立候補して町長に選ばれた。あなたは議員に立候補して議員に選ばれたんでしょ。そこからもう違うんだ、全然違うの。何で、オール大郷、町民みんなでこの町をよくしようということを私が提案している

のに、何、あなただけそんなこと言っているの。残りの13人の議員がみんなそう思っているんだったら、そうすればいいんじゃないの。そうでないでしょう。あなた1人だけの話では、全然、私と価値観が違うから、価値観が違うんだよ、物の考えていることが違うの。それだけのことだ。議長、そういうことです。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 町民第一は、私は一緒だと思いますけれども、中身が違う、全く。自分が思っていることを町民第一だと勘違いして、自分のやっていることが町民のためになると錯覚して、押しつけの行政をやっているとしか、私には見えません。（「情けないな、情けないんだよ質問が。」の声あり）

議長（石川良彦君） 大友議員、それでいいの。はい、じゃあ町長。

町長（田中 学君） 何で町民が田中を認めていて、あなたが認めない。それは勝手な話さ。別に俺、どうのこうの、俺になびけとかそんなこと言っているわけでないの。もう少し、本当にあなたがここに来ているとすれば、町民のために何をしなくてないのかということ、俺は町民のためにやろうとしているわけ。それが、違う方向にあるとすれば、町長になるかやめるかどっちかしかないんだ。そういうことです。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2番（大友三男君） 私も町民のためになるんじゃないかと思っいろいろ提案してきた経緯もあります。先ほども、堤防関係、国にこのように提案したらどうですかという提案もしました。さらに、確かに立場は違います。だからこそ、私たち議員、私議員としてこの場にいる限りは、執行者が行う公共事業や事務事業が適正に行われているかどうかしっかりとチェックするのが議員の第一の仕事だと私は思っています。そうじゃないんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 全て合議制で決めているわけだ。反対が多くて賛成が少ない、ひっくり返した執行がやっていますか、何一つ。これが民主主義の政治なんですよ。独裁政治っていうのは、中国と同じだ。我々はそうでないの。みんなの総意で。あなたが、同じだ、何で同じだ。全て議会は合議制をもって決めている、何で俺が独裁だと。議会があって、議会を無視して、議会にかけないで何一つ執行できますか。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

2 番（大友三男君） 以上で一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで大友三男議員の一般質問を終わります。

次に、8 番石川壽和議員。

8 番（石川壽和君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。ちょっと、どきどきがとまらない状況なので、落ちついてさせていただきますたいと思います。

今回、2 点お尋ねをいたします。

1 点目、災害ごみ置き場について。大松沢社会教育センターの災害ごみ置き場について、次の点をお伺いいたします。

1 つ目。最大量はどのくらいで、現在の量はどのくらいなのかお伺いをいたします。

2 点目。いつごろまでに片づく予定なのかお伺いをいたします。

3 点目。ぼや騒ぎがあったと聞いておりますが、どんな状況だったのか。また、なぜ我々に公表しなかったのかお伺いをいたします。

大きな 2 点目でございます。「道の駅おおさと」について。過般、9 月定例会の同僚議員の一般質問の中で、道の駅おおさとの次年度、令和 2 年度の目標売り上げと来場者数を問われた際、売り上げは前年比 36.9% 増の月平均 3,500 万円、年額 4 億 2,000 万円、来場者数は 20.1% 増の月平均 5 万人、年間 60 万人との答弁でございました。大変大きな数字に驚いておりまして、今回その目標を達成できるのか、どんな方策をとって目標に向かうのかお伺いをいたします。

以上 2 点、よろしく願いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） それではお答えいたします。

災害ごみの置き場についてでございますけれども、(1) につきましては、今回の災害により発生した災害廃棄物は、推計でございますけれども 7,593 トンがはじき出されたということであります。発生した災害廃棄物は、3 カ所の仮置き場に搬入してございますが、大松沢社会教育センターにはおおよそ 2,500 トンが搬入されたと思われま。仮置き場内で分別の上、10 月 21 日から環境管理センターなどに搬出を行ってございまして、11 月末現在で残り 1,500 トン程度と推測されます。

(2) のいつまでという、片づけがいつまでかかるのかという御質問でございますが、大松沢の置き場については 12 月中旬までには撤去を完了する予定でございます。

(3) につきましては、10 月 23 日の夕方、仮設置場から煙のような

ものが発生しているという地域からの通報を受け、黒川消防署大郷出張所で現場を確認したところ、煙ではなく湯気であることが判明したところでもあります。念のため、消防団による放水を行いました。消防署の火災カウントにもならないことから公表はしないということに決めたものであります。火災発生したのではなくて湯気だったと、こういうことでもあります。

「道の駅おおさと」についてであります。来年度の道の駅の来場者数及び売り上げ目標についてであります。リニューアル以降毎月趣向を凝らしたイベント、商品の品ぞろえ、買い物しやすいレイアウトの変更などを実施しながら営業を続けてございます。大変厳しい数字を私から求められてございまして、店舗はこのくらいの売り上げを上げなければ収支のバランスが悪いということから、10月末現在の前年対比が来場者数で45%増、売り上げで52%増と、今年度末までの来場者数、売り上げ見込みにおいても大幅な伸びが想定されているところでございます。令和元年度目標が達成できるよう、事業主体であるおおさと地域振興公社で取り組んでいるところであります。さらに我々も外部からのいろいろな御協力もいただかなければなりません。私もさまざまな形で、外部の皆さんにもどうぞおおさと道の駅あの周辺においでの際にはお寄りいただき、そしてまた商品を持っている方々にもぜひ販売促進に力を貸してくれということで、新しい品物の搬入もされているようでございますので、今後さらに我々も力入れて、本町の基幹産業となる農業、農村らしい道の駅を考えてまいりたいと思っています。

以上です。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） まず、災害ごみ置き場について再質問させていただきます。

量的なものについては納得いたしました。ただ、きのうも私、けさもちょっとちらっと見ては来たんですが、12月中旬までに撤去完了予定になっているんですが、もう少し早く片づきそうな雰囲気を見てきたんですが、その辺担当課としてはどうお考えなのか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたとおり、12月中旬の予定にはしておりますが、お正月を迎えるに当たりまして、大松沢地区の住民に配慮いた

しまして、今後関係機関や処理業者等の協力をいただきながら、一日も早く撤去が完了するようにさらに努力してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） そのようにしていただければと思います。

ところで、多分中粕川の方々が運びやすいように近場のその大松沢社会教育センターにごみ置き場を設定したと理解はしているんですが、最初から民家のない牧場跡なりにしたらどうなのかなと、今思っていますけれども、その辺どんなお考えだったのかお聞かせいただければと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、発災してすぐにそういった被災したごみが大量に出るということで、住民の一番やっぱり運搬がしやすいということを念頭に置きまして、一番近いところ、川を渡らずに行けるところということで旧大松沢小学校の社会教育センターということに設置したものでございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 多分そうだとは思っていたんですが。ただ、大松沢の住民としては、あそこはゲートボール場も近くにあり、毎年御存じのように9月の第1日曜日には地区民体育祭も行っております。やっぱりあのごみの量を見たときに、次の運動会まで片づくのかなというような雰囲気もありましたので、今のような質問をさせていただきましたけれども。現在の状況を見ると片づきそうなので、安心はしております。

あとは、やっぱり行くとおおいが結構するんですね、近場に行くと。撤去の後の、なんていうのでしょうか、土壌というか、土壌の入れかえなり清掃なり、その辺のところはどんなふうにお考えになっているのかお聞かせいただければと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

ごみの撤去後に関しましては、まず土壌の検査が必要なものか、今県と協議をしておるところでございます。県から土壌の検査が必要だということになれば検査を行った後、表土については入れかえまでが必要なのか、それとも例えば山砂などをさらにさっと敷く程度で構わないのかといったところを、県や環境省と協議をしてみたいと考え

ております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） その辺のところもよろしく願いできればと思います。

それから、あそこでゲートボールをしている方々が、ボランティアで飛んだごみを拾って歩いたりしているようなんです。その辺のところも、たまたま町のほうで見回っていただいて声がけを、御苦労さまの一言もかけていただければいいのかなと思いますので、その辺もよろしく願いしたいと思います。

それから、ぼや騒ぎの件なんですけど、確かに後で聞いた話で水蒸気だったと、湯気っていうんですかね。ただ、これが起きた日時が10月29日なんですね。10月30日に全協と本会議があって、たしかどなたからか災害ごみ置き場のことで質問が出て、災害ごみ置き場の話も少し議会の中であったはずなんです。そのとき、何の話もなくて、議会終わって玄関出たらたまたま大松沢の人に「いや、きのうあそこでぼや騒ぎあったの、あんだわかってたのか」って聞かれて、「いやいやいや初耳です」という話だったので。たしかに水蒸気だから大丈夫だっているのはわかるんですが、前々から、多分区長を通じて地区民とか近隣の方からごみ置き場のことについてはいろいろ苦情も来ていたようなので、水蒸気で終わったって執行部では判断したと思うんですが、その辺のところも地区民の方なり我々にやっぱり言っていただければ、こういう誤解も招かないのかなと思ったものですから質問させていただきました。その辺のところ、一度考えをお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、確かに町民課といたしましてはあのとき水蒸気だったと、湯気だったと、まず消防車を呼んだのではなくて消防署の所長に連絡をしまして一旦現地の確認してほしいと。ちょっと湯気っぽいのはあるんだけどもということで行ってもらった経緯があります。それで、消防車も出ずに湯気だったということの回答をいただいたものですから、そこでちょっとほっとしてしまったということで、火事というような報告をしなかったというのが現状でございます。今後につきましては、例えばそういう本当の火災ではなくても、それに近いものなど、それに間違われるものなどがございましたら、そういったときにはこちらのほうから積極的に公表するように努めて

まいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） たまたまぼや騒ぎがあったんだとやって聞いたときに、その日に現地に行って、そうしたら消防団の方3人、4人くらいですかね、見張るといふことで。その方々から「いや、ぼやでなくて水蒸気だったんだ」って聞けばそれだったんですが。どうも、そんな雰囲気でもなかったの。放水もしたし、夜も見回りに来なきゃないんだっていう話もあったのですね、これは大変なことだなと思って捉えたものですから。その辺のところ、中身も、見張りしていた消防団の方々には、我々みたいなのが行ったときにきちんとその辺お話できるようにしておいていただければ、なおよかったのかなと思うんですけども。その辺どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

そうですね。今回消防団の方には夜を通しまして見張りをさせていただいて、あとその後もパトロールを行っていただきました。町の職員も一緒に朝夕パトロールを行いまして、発火については一番危惧していた部分ではございましたので、そのところ十分気にはしておりました。今後もそのようなのがあった場合に、消防団からもそういう説明ができるように、町との連携も強く図ってまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 言い忘れかもしれませんが、最近よく使われている電池、何ていうんですか、平べったい、リチウム電池っていうんですかね。あれが、いろいろなところでの発火の要因にもなっているの、今後こういうふうなとき、あったときに、リチウム電池を撤去するなり取り除くような指導もしていただければなど。忙しいときのことなので、その辺はちょっと難しいかもしれませんが、そういう知識を町の町民の方々に与えておくというのも一つの手なのかなと思ったものですから。その辺のところ、お考えがあれば聞かせていただきます。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 議員御指摘のとおりですね、東日本大震災のときにつきましては分別しないままに回収したことが原因と思われる火災が他方面で発生しておりました。そのため、今回は発災後すぐ被災者の皆さまには大変御不便をおかけしたんですけども、スタートの時点

から分別、極力で構いませんので分別をしてくださいという、大変、本当に、あのような状態の中で難しいこちらからのお願いを聞いていただいて、排出のほういただいておりました。おかげさまをもちまして、仮置き場のほうも分別がきちんとなされており、その結果もあって今回火災というところまでは行かなかったのかなと考えております。今後もそのようなことがあった場合には、そのような電池とかの分別を行いまして、火災の発生にはなお気をつけてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） よろしくお願いをいたします。

2点目の「道の駅おおさと」に移らさせていただきます。確かに今現状をお聞きして、来場者数で46%、売り上げで52%ふえているということでこの数字になったんだというようなお話だったんですが、ただ、リニューアルオープンして1年目と2年目というのはかなり難しいところがあるのかなと、私なりに思ってこの質問をさせていただいているんですが、今町長、るるいろいろなイベントなり売り場の改装なりして売り上げを上げるんだというお話ありましたけれども、私的にはやっぱり前々から申し上げているんですが、野菜の品ぞろえが一番道の駅にとって命だなどと思っております。やっぱり感じることは、前の町でとったアンケート調査にもありましたように、開店には100%の品ぞろえとかですね、それからもう一つは端境期、露地に野菜がなくなったときの野菜の供給、これ、前から申し上げているんですが、業者を入れるなり仕入れに行くなりそんな方法はとれないのかなと思っておりました。その辺について、どなたかお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

道の駅につきましては1周年ということで、リニューアルから1周年が経過してございます。そこでさらなる集客であったり売り上げの増を目指すため、現在の数値に満足することなく、それぞれ産直部門、レストラン部門、物販部門であったりという部門ごとに課題の洗い出しを行いまして、課題解決のための方策を協議しているところでございます。その中で、産直ということになりますが、こちらにつきましては、リニューアル前から道の駅の主力として会員の皆さんの努力もありまして売り上げも伸ばしてきたところではございますが、確かに

伸び悩んでいる部分もございます。そういったところも含めまして、産直の部門の課題としまして、町内の新規会員のさらなる掘り起しであったり、配送手段がない方もいらっしゃるかもしれないということで配送手段を何らか考えられないかどうかですね。それから、冬場の商品の調達ということで、いろいろ課題の洗い出しということでは上ってきてございます。その課題を解決するために、産直友の会それから道の駅、もちろん役場も入りまして連携を図りながら課題の解決をしていければと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 確かに、今課長おっしゃったように、今までの公社からの報告の中で一番やっぱりネックなのは、ほかのところは160、170伸びてたとしても、この産直が常に10%程度の伸びにしか届いていないという報告をずっと受けてきました。それで、今、こういう質問をしているんですが、やっぱり、こんなこと言ってしまうとあれなんですが、口幅ったいようなんですが、野菜一つおさめるにしてもやっぱり片手間につくる野菜じゃなくてですね、消費者のニーズに応えるためには専門的な野菜づくりをしている人とかですね、そういう方も入れていかないと、それこそ公の場で言うような話じゃないんでしょうけれども、中にはやっぱり「余った野菜を置いてるんだとや」みたいな話もたまたま聞くんですよね。そういう状況だと、やっぱりそれを手にして持ち帰って調理するとき、お客さんがそれに気づいてどうなのかなって思うんですよね。やっぱりだから、その辺は公社の係の方がきちっと陳列する前にチェックするとかですね、その辺のところきちっとしていかないと、道の駅、それこそ日本全国何百とあるわけですから、何百、何千ですか、それを回って歩いている人が多いですからね。その辺のところ比較されても胸の張れるような、やっぱり売り場づくりにしていかないともったいないと思うんですよね。その辺のところ、直接の経営でないので担当課と言われても困るようなところあると思うんですが、その辺何かお考えがあればお聞かせをいただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今、議員からおっしゃられましたそちらの品ぞろえであったり、質の問題であったりという部分につきましては、なおまた公社に確認しま

して、改善が必要な部分については改善するような方向で検討したいと思っております。また、技術的などところといった部分で、栽培や販売などの技術的な内容を含めた研修会も産直友の会では実施しているといったところもございますので、その辺も十分活用しながら対応できるように、今後また協議というか検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） よろしく申し上げます。

先ほど、答弁書にはないんですが町長のお話の中で、道の駅、収支のバランスも大切だというようなお話出ましたので、それに基づいてですね。リニューアル前と違って今社長と駅長と支配人と何か役を持った方が結構いらっしゃるので、その辺で売り上げ幾ら伸ばしてもそういう方々の、いずれにしても給料が出るわけですから、その辺の収支のバランスっていうの、どういうふうな考えでいらっしゃるのか。もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員のおっしゃるその論法でいくと、売り上げ上げなくても経費かけなければいいんだという論法になるわけだ。人材のいないところで、商売に今までならなかったの。ですから入れかえたの。だからこの売り上げを上げろということを提案しているわけで、仕事できない人5人いても、仕事できる人2人いたほうがよっぽど経営的にはバランスがとれるんです。それで、専門的な人間を発掘したと、こういうことでございますので。これから、許される範囲でできるだけ地元の生産者に理解を得ながら、よそ様の野菜も入荷できるような方法を考えて、今いる。実は、この災害で中粕川の皆さんはほとんどもう生産者として今成り立っていない、この分の穴埋めを今回、仙台市場、石巻市場から入荷しなければならぬ、そういう状況でございますので、その辺をやっていかなければバランスとれないですから。その辺今、地元の皆さんとも調整していかなくてないと、こういうことです。よろしいですか。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） いや、私が言っている収支のバランスっていうのは、やっぱりお金もらう人がふえれば利益から払うわけですから。前にも町長にお聞きしたときに、そういう専門的な人はそれなりのお金でもや

るんだってというような答弁だったんです、前にお聞きしたときに。ただ、それで働く人が意欲を持って本当に働けるのか、本当に売り上げを幾ら上げても経費でとられれば売り上げ上げたことにならないわけですよ、同じパイであればね。だから、その辺のところお聞きしたかったので、売り上げを上げ、なおかつ役づきの方にきちんとお金を払っても利益が出る、それが商売だと思うんです。そのところを聞きたかったんですけれども、町長と私ちょっと認識が違うようなので、もう一度ちょっと町長お聞かせいただけますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ですから、売り上げも50%伸ばせよとこういうことになるわけ。そういう環境にあるから。今までと同じような内容で、そういう高い支払いをしなくてない従業員を抱えているのでは成り立ちませんので、成り立つような内容にするのには最低でもこの数字を達成しないとだめだということを申し上げているので。これは経済の原理原則だすべ。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 最初からそういうふうに言っていたいただければ私もわかるんですが。とにかく公社もずっとこの問題を抱えていて、御存じのとおり町の借金債務もあり、なおかつ道の駅そのものが町の持ち物だから何かあれば修理は町持ちだと。縁の郷についてもそうなんです。その辺のところもこれからは考えていかないと、その辺のところ次の一般質問で私やりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

議長（石川良彦君） せっきくの機会だから、次の機会でなく。時間まだありますので。町長。

8番（石川壽和君） ちょっと先に、もう少し。もしお許しいただけるのであれば。いやいや、通告外になるのでどうかと思ったんです。

私ずっと、縁についてはもうそろそろ何とかしなきゃいけないなど。前々からちょこちょこ話をして、町長、ローヤルゼリーとかいろいろ話、声をかければ民間で受け取る方もまず間違いなくいるんだってというような話もされていきました。町民の方からもちょこちょこ言われますけれども、毎年1,000万円近くのお金を支払って運営していただいている縁の郷なんです、確かに潰すのにはもったいないと。だとすれば、やっぱり町長構想のように民間のやれるような方を見つけてい

ただいて、もっと栄えるようなふうにしていただければと思うんですがお考えをお聞かせいただきます。

議長（石川良彦君） 縁の部分については、どこまでいいかわかりませんが道の駅おおさとについての答弁を中心に願います。町長。

町長（田中 学君） 縁については、まず次回にということにして。本題の道の駅の考え方についても、そろそろある意味で、あの巨大な建物、これからいろいろな修理がもう一気にかかる、特に屋根もさびが上がってきている、あの辺のもの今後考えたり、今後のこの数字だけではなかなかあそこの場所において、本来ならばもう少し町の財政に寄与できるような内容にするためには、やっぱり法人として利益を上げてもらって、町に法人税が入るようなそんな形にしていってほしいなど。地域振興公社というバックが親方だということでもこれを引きずっていくということは、逆に町の活性化に私は水をかけるようなそんな感じをしてございます。いずれ、その辺も前向きに皆さんと議論して、新しい改善策を講じたいという考えはございますので、その辺などを申し上げて、次回の質問に私も御期待を申し上げて、私も勉強してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8 番（石川壽和君） 本当によろしく願いをいたします。
終わります。

議長（石川良彦君） これで石川壽和議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は午後 2 時30分とします。

午 後 2 時 1 8 分 休 憩

午 後 2 時 3 0 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続きまして会議を開きます。

一般質問を行います。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

質問に先立ちまして、今回の災害に、本当に、被災に見舞われた皆さん方に心からお見舞い申し上げます。あわせて町長初め職員が一丸となってこの大変な状況に当たって頑張ってもらったということに対して心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

まず、通告 1 番目の、1 番目といたしますか、今回は大綱 1 つに絞ってこの被災に遭われました皆さん方の支援に役立てばという思いで通告いたしました。よろしく御答弁お願いしたいと思います。

台風19号による被災、災害対策についてということ。

1 番目、以前から決壊のおそれがあるとの指摘になぜ対策がおくれたのか、このことについて。

今回決壊した堤防箇所は、地域の自主防災組織の代表でもある代々の区長さん方から「いつ決壊しても不思議ではない」とそのような危険性が指摘されていたにもかかわらず今回の決壊に至ったことに対し憤りの声が寄せられております。町としてどのような対策を国土交通省あるいは関係機関に、その改善策を求めてきたのか。改めて、系列的に回答を求めたいと思います。

2 番目、住宅浸水被害者への支援ということで。

①浸水が1メートル未満で半壊、町から出された資料をもとにしてみますと半壊が35戸と判定された被災者の床上浸水状況について、10センチ単位でどういう状況なのかお聞きしたいと思います。

それから②、浸水が1メートル未満でも浸水の深さだけで被害の実態ははかれないと感じます。浸水深が1メートル以上の判定が下ると被災者生活再建支援法の対象になり一定金額が支援されますが、1メートル未満だと半壊の判定になり、町からの見舞金だけで終わってしまうというのが実態です。半壊判定の被災者にも支援法が適用されるよう国に対し支援法の改正を強く要求すべきだと思いますが、町長の所見を求めるものであります。

③床下浸水被災者67戸は町からの見舞金も出されません。寒さが増してくる中で、床下を乾燥させるなど復旧作業に必死になって取り組んでおります。町独自の災害見舞金支給要綱を改め、せめて床下浸水被災者にもわずかでも町の見舞いとなるような気持ちの支払いができないのか所見を求めるものであります。

大きな3つ目。全ての被災者に支援が行き届く施策をとということで。

①仮設住宅の利用が11月末にもう既に始まったわけですが、その施設には被災者全体の公平性を期するとの判断から、エアコンとガステーブルそれから給湯器あるいはお風呂もつきますが、それらの設置ということだけだったようです。しかし、着のみ着のまま何とか一命を取りとめた被災者の仮設住宅に対し、あまりにも冷たい対応ではないかと考えます。確かに、県の仮設住宅であります。もし公平性が問題となるなら、全ての被災者に対し義援金や支援金などを利用して必要最小限の家電製品、例えばテレビ、冷蔵庫、洗濯機などのリース事業を取り入れ、リース料の上限額を定め、仮設住宅入居期間を目安にその間のリース料金を支払い、支援金などから工面し、仮設住宅で安堵

できる生活環境を保障してやるべきではないかと考えますが、町長の勇断ある所見を求めたいと思います。

②避難生活している方々に対し、集団感染予防の観点から、町の機転で避難者全員に無償でインフルエンザ予防接種されたことを私は高く評価するものであります。その中であって、数人から問い合わせがあったんですが、避難生活しなくても住宅が被災された多くの皆さんは疲労こんぱいで、本当にせまい中でも一生懸命再建を目指して頑張っている方も結構あるわけです。ことしはインフルエンザ大流行が予想されている中で、災害被災地域一帯が集団感染するおそれもあります。どうか、避難者だけでなく床下・床上冠水者の全ての方々、もし全てが無理であればせめて65歳以上とか年齢的な制限も加えながら、このインフルエンザの予防接種を無償ですべきだと思いますが、大変な財源の中でのやりくりはわかるわけですが、しかし、本当に住民に寄り添う、被災者に寄り添う姿勢に立ったならば、ぜひこの辺の施策もお願いしたいと思うところでございます。

4番目、集団移転構想について。町長先ほど集団移転という構想は言ったことがないというような、私の耳がうそだったのか、そのような答弁されますが、この集団移転構想についてお聞きしておきたいと思います。

①町は人口流出を防ぐことなどを視野に集団移転計画構想を示し、スピーディーに富んだ田中町政のまちづくり構想の一面を打ち出しましたが、その後個別的な面談調査による結果はどうだったのかということで、12月1日の夜の説明会では一応聞いておりますが、その聞いた中では、パーセンテージから見ると3割とか何割とかいうことで大きいんですが、戸数から見ると極めて前向きな件数が少なかったと。その中で特に、支援策に応じて、支援がどうなるかによって、受動的な意味でのいわゆる集団移転に協力するというような答えもあったようですが、それらも含めてですね、今回のこの個別面談による結果の総括をもう一度担当から説明をもらいたいと思います。

②集団移転による住民の財政負担が示されないまま移転構想を示されても、高齢者世帯がふえている傾向の中で、構想の理解はかなり困難と考えます。確かに、今回の答弁の回答を見ておりましたが、高齢者でとても今後の支払いに大変だということで足踏みしている方がかなりあります。しかし一方で、あのままの状態であの地で暮らすとなれば大きな不安を残すことになることもこれは事実だと感じます。そこ

で私なりに考えましたときに、国土交通省に打診し、強靱な堤防建設を条件に、国の予算、例えば宅地建物を含めた用地買収で集団移転の計画を進めるならば、住民個々の財政負担もかなり緩和・軽減され、さらには安心・安全な地域・まちづくりにつながると思います。実際、現在の寺門のところですね、例えばあの角を真っすぐに堤防をつくることによって、スムーズな川の流れが確保できればかなりの危険性が回避されるものと思います。ぜひ、そういう点ではこういう政策の思いを国に伝えるべきだと思うんですが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

5番目、早期営農・事業再開を目指す支援策についてお伺いします。

①農地・農業用施設に堆積した土砂等の撤去について、激甚災害指定により、これ40万円以上の災害については96%、あるいは公共事業については98%の補助対象になるようですが、しかし、40万円を下回る事業については50%、65%の補助率で、残金は町や受益者の負担になる内容だという先日の臨時会での地域整備課長の説明でした。町は、これらの不安解消に対し、町独自で激甚災害の補助率に見合った支援をしていくという話でありましたが、確認も含めて、そのとおりかどうかお伺いしたいと思います。

②その周知徹底がどうも、区長さん方には説明したと言っておられますが、地域の指導者いわゆる区の区長も含めて、改良区の役員あるいはいろいろな農業関係に携わる方々の意思がどうもとれていない、周知徹底がばらばらで、ある方については、ある改良区の役員に話ししたところそれは農地は個人の責任だから個人で負担しろということで対応したというような、しているということもありまして、その後この内容について伝えて、今足踏みしてもらっている経過もあるんですが、そういう点で周知徹底をですね、さらに強化して理解を深める必要があると思いますが、その点についてどのようにされているのかお伺いします。

③営農再開対策の中で、国では保管していた倉庫などが浸水し米が出荷できなかった農家の営農の再開の支援ということで、10アール当たり7万円を助成する事業、被災農家営農再開緊急対策事業ということですが、これについて認定農家や法人農業組織・団体等が個々の農家から請け負って耕作しているのが実態です。そういう方々、いわゆるそれに委託している農家ですね、委託している農家に対するその分の助成内容どうなるのか、そのことについてあえて一般質問の中で聞く

ということは、ここで聞いておけば広くこの状況についても周知徹底が図られるということで、あえて今回一般質問の中で多くの農家が、法人にお願いしている農家はその法人の倉庫が水浸しになって大変な状況になっている中で、これらのこの緊急対策事業が対象になるのかどうかお聞きしたいと思います。そのように、一般的には損失した米代金で個々の農家は請負者に対しこの代金を支払うことになっておりますが、直接営農しない委託農家にも対策事業の対象になるようすべきと考えるんですが、この辺について改めて見解を求めたいと思います。

④国では事前着工による営農の早期再開に向けて農地・農業用水路や農業用ハウス、農業機械の導入、共同利用施設が被災あるいは修繕した場合、災害査定を待たずに復旧工事に着手できる、いわゆる査定前着工制度を活用するよう通達が出されておりますが、これ何回も、参事に聞いておるんですが、その後どのようになって取り組んでいるのか。何か町内の災害地を見ますと至って進んでいないような状況ですが、そのことについての、査定前の取り組みについてお聞きしたいと思います。

⑤先日、災害対策調査特別委員会で地元の小さな企業でしたが、調査いたしました。そこでは、地元で雇用も頑張っているんだと。地元の方々もかなり使っているんだと。そんな中でまたこのような冠水が再来されるのではとても耐えられないということで、何とか町で高台に移転できるようなそういう団地形成もできないものかというような、具体的な提案がされましたが、町ではこのように中小企業対策として、今後誘致する企業も含めて安心して企業が大郷に定着できるような、そういう考えについてどのように、今回の災害を契機に考えておられるのか。あわせて答弁を求めたいと思います。

よろしく回答、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 千葉議員の御質問に入る前に、ただいま大変、議員から職員に対するありがたい激励の言葉をいただきました。このことに対し感謝を申し上げたいと思います。職員も大変苦勞され、疲れてございますが、何とか被災者に少しでも寄り添い、安心して避難生活ができるようにという役場職員挙げて対応してまいりました。本当にありがたいお話をいただいて、職員も救われるものであります。

それでは、（１）のなぜ対策がおくれたかという御質問でございます

が、吉田川の改修促進については、町長、議長、総務産業常任委員長や消防団、河川愛護会長が会員である江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会において、粕川地区などの堤防、天端拡幅等による堤防強靱化の要望活動を行ってまいりました。また、毎年開催している重要水防箇所合同巡視においては、国土交通省、県仙台土木事務所、町、消防団により現地を確認してございます。こういった中で、国土交通省では決壊した箇所に台風19号前に応急的な大型土のうを配置し、堤防のかさ上げを実施したところでございます。

(2)の①の半壊件数は、11月26日現在で28件となっております。その内容については、別紙に示してございますとおり、この欄をごらんいただきたいと思ひます。

②については、国に対して要望してございます。

③も床下浸水については、損害率10%未満のものであり、住家以外に損害があった方との公平性が危惧されるため、要綱の改正は考えてございません。

(3)の①については、独自の施策として、災害見舞金制度を設けており、さきの臨時議会に御可決をいただきました町税の減免条例によって、税の減免を行ってまいりたいと思ひます。被災者支援を図ってまいりますもので、御理解をいただきたいと思ひます。

②については、避難所における集団生活での感染のリスク軽減を図る観点から実施したものでございますので、あくまでも避難所を対象としたものでございますので御理解をいただきたいと思ひます。

(4)につきましては、町としては被災地復興という課題をともに考えていくきっかけとして、一つの事例を示し、意見交換をさせていただいたものであります。住宅再建に関する意向調査は、中粕川と土手崎地区を対象とし、その結果については11月26日の議員全員協議会で報告するとともに、12月1日に住民の皆さんに調査結果の報告会を開催いたしました。結果としては、水害に対する不安は大きいものながら、被害状況などにより移転に関する考え方には温度差が見られたことから、現地再建希望者と移転希望者の双方が安心して住宅再建できるよう、住民の方々とともに考えてまいりたいと思ひます。また、堤防の強靱化などについては、関係機関に引き続き強く要請してまいります。

(5)の①の独自支援策についての御質問がございましたが、今回の台風19号に伴う農地・農用地施設の災害復旧の対応については、国の

災害復旧事業に準じ、同じ取り扱いといたします。その内容ですが、農地については補助対象事業費のうち国からの補助金以外を受益者負担とし、農業用施設については補助金対象事業費のうち国の補助金以外の半分を受益者負担とするものであり、国の災害復旧事業、町の単独事業について、同じ考えで対応してまいりたいと考えてございます。なお、今回の災害における国の補助率についてはまだ確定してございませんが、過去5年間の実績を平均として、農地は約96%、農用地施設は約98%の補助率となっております。

②については、11月8日開催の臨時区長会で区長の皆さんに説明を行い、基本的な考え方については書面を配付してございます。

③につきましては、担い手などに委託し、実質営農していない農家の方であっても委託金を支払い、米を出荷している場合については、交付金の対象になるべきものと考えてございます。今後、国・県からの詳細が示されることとなります。農家の方の不利にならないよう、周知を図ってまいります。丁寧な対応に努めてまいりたいと思います。

④の農地・農用地施設の災害復旧については、早期復旧に向け順次工事を行ってまいります。査定前着工制度を活用することにより、次年度の作付などへの影響の軽減を図れるものについては、ブロック積み工事などの大がかりな工事箇所、関係箇所に関しては、厳しい部分もありますが、土砂撤去や用排水路の確保など、町の判断で対応可能なものについては地元と協議を行いながら実施してまいります。

⑤については、浸水による建物、機械、機器などの被害の復旧に向け、中小企業グループ補助金などの各種助成事業、災害復旧融資などの貸し付けを有効に活用できるように、くろかわ商工会と連携しながら支援してまいりたいと思います。また、今回の教訓を踏まえた今後の対応につきましては、事業者の意向を踏まえながら、くろかわ商工会、事業者などと協議をしてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） どうもありがとうございました。

それでは、一問一答ということでお聞きしたいと思います。

まず、この1番目の、以前から決壊のおそれがあるとの指摘になぜ対策がおくれたのかについて。町では今、具体的いろいろ、資料も添付していただいて、例えば令和元年度では重要水防箇所合同巡視という

ことで、巡視箇所、かなり危険な場所、重要水防箇所、堤防高危険箇所ということで6月26日に見ている、あるいは平成30年の11月7日付で江合・鳴瀬・吉田川3河川改修促進に関する要望書ということで、この同盟会を出している。あるいは、令和元年11月5日付で同じく江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟ということで、平成30年なりあるいは令和元年6月、1月の状況あるわけですが、この中粕川に住んでおられて、歴代の区長さん方が言っている話はずっと以前から指摘されていたと。私の知りたいのは、田中町政になる以前からもう既に要請していると思うんですが、その辺についての経過をお聞きしたいと思って通告したわけなんです、これ以上の前、一番古いのでいつころから始まっていますか、これ。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

今、千葉議員のお手持ちの資料の中には2カ年分しか多分書いてないと思いますが、その前からも当然やっております。江合・鳴瀬・吉田川水系の促進期成同盟会、こちらができたのが、一番最初が昭和47年5月から期成同盟会ができたわけですが、その当時からその部分についてそういった要望をしていたかというのは、ちょっと把握していないんですが、いずれ随分前から要望はしていたかと思えます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私、あのね、いわゆるっていうか、昭和61年でしたか、8.5災害ですね。あのときから既にあの場所もかなり重要視というか、危険な箇所だよと言われて始めているので、出たのが昭和47年5月云々というようなことでしたが、同盟会ですか、それよりも後にもっと具体的にあの箇所についての指摘がどのようになされて、国に出されたのか、その具体的な裏づけ何もないんですか。私は、町長に失礼なんです、既に言っている言っていると言いながら果たして本当に言ったのか、ただ口頭だけなのか、何か文書で出しているのか要望書、その辺について決壊起きてしまってから、もちろん決壊その後の対策も大変頑張っているのもわかるんですが、それ以前になぜ対応策としてとれなかったのか。その要求いつ出しているのか、それをお聞きしたいんです。国に物申すのにもその辺の歴史が、これまでの大郷の、こういう状況をつくった問題として、かなり国に求めることが可能だと思うので、その辺の裏づけがあれば。これだけでは何もなんな

い。去年、ことしやったからって、何もありませんよ。どうですか。ないですか、裏づけ。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 令和元年度の重要水防箇所合同巡視経路というこの…、我々と北上川下流河川事務所と鳴瀬出張所、それに地元の水防団、宮城県、町と、今議論されているこの地域を指定して現場で、地元の消防団も一緒になって、この箇所を指摘してございます。（不規則発言あり）

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 例えばですよ、6月に指摘したって即対応できるわけじゃないんですから。もう既に、それから間もなく9月、10月の大雨が、台風19号で、この、いわゆる、逆に総務課長に聞きたいですが、この重要水防箇所合同巡視、これいつころからこのような内容で続いているんですか。この年しかやってないんですか。これ何か毎年やっているっていう話ありましたね。これの一番古いのでいつころから始まっているんですか、この巡視箇所、吉田川左岸20.9キロ付近、重要水防箇所、堤防高A、危険箇所と、このことについての北上川下流河川事務所との話はいつからやっているんですか。過去。系統を調べてけろって言っているのは通告だから、これ出しているんですよ、通告として。（不規則発言あり）

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） それではお答えいたします。

過去の記録のほうまで町のほうではございませんが、10年以上前からこの重要水防箇所の合同巡視が続いているということは認識してございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 何をもって認識しているの。そんな、書類もないのに認識だけしたって、はっば話になりませんよ。何かないの、もう二、三年くらい前のことでもいいから。全然ないんですか、この前のこと。こういう形のやつがないの、何も、数年前。国に物申しました、危険です、直してくださいって言った、その申し入れが何かないのすかって聞いているんです。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） 数年前のまでは記録がございしますが、あくまでもこれ、国主催の合同巡視でございまして、それに町は参加してございま

して、毎年町長初め物は申しておりますが、そういう実態でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 数年前のはあるって言ったね、数年前。それ、出してくださいよ。即出して、今でも出してほしいの、私。数年前だと、何だ、これことしでしょう、数年前だと3年、5年前くらい前のことあるんでしょう、課長、出してくださいよ。

次、進みます。約束して、きょうじゅうに欲しいですそれ。

次ね、先日、町長、これちょっと私問題でないかなと思ったんですが、確かに町長の本音だと思うんです。ということは、今国政の与党は自民党だと。ところが、5区から自民党でないべと、出しているのは、だから、私立場上つらいんだと言いながらも、しかしね、この災害っていうのは、もう与野党かかわらずあらゆる、いわゆる国が一丸となってこの対策をやっていきましようということで、野党も反対しているはずないんですよ。与党ももちろんですね。そういう点でね、この場合に、別な問題ならあるいはそういうこともっと具体的に町長言うとおりになるかもわかりませんが、これは、今自民党の与党で、ここ5区からは与党でない方が出ているから大変なんだという、そのことについてはちょっと理解できなかつたんですが、町長もう一度そのことについて。私、ちょっとそのことについてはここで訂正してほしいなと思うんです。どうなんですかね、考え方。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） たまたま、私が総理官邸にお邪魔したときに一番思ったのが、安倍総裁が「桜を見る会」で、安住国会対策委員長がテレビを通して力説していた、そこに官房副長官室で我々お茶を飲みながらいたときに、私と5区は松島の町長と2人です、あとはみんな4区、2区、3区の人たちで、そのときに感じたことが、あの申し上げたと、こういうことです。今、県でも、県議会も与野党関係なくこの災害復旧現場を調査させてくれということで、うちの千葉参事がきのうでしたよね……、きのう野党の皆さんが現地調査をさせてくれということで来ております。まさに与野党関係なく復旧・復興にみんなで頑張っていくんだっていう、そういう雰囲気でございますので、今後国に行った際、議員がおっしゃるように与野党関係なくこの日本列島の、台風19号の復旧・復興に力を入れているということでありますので、あまりそういうことを申し上げないで活動していきたいなというふうに

思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひね、私もあんまり外に言わないようにしますので、ここで言ってるか……、やっぱりそういうものはちょっと気をつけて発言してもらわないと、ちょっと町民だって選んでいるんですからね、そういう方々を。町民に向かって、町長……町民に向かって言っていることになるんですからね、その辺は十二分に慎重な対応を望みたいと。

続きまして、(2)の①に入りたいんですが、いわゆる、これ見ますと、1メートル未満でも91から99センチの方が2件あったという、いわゆる半壊……にならないんだね。二、三センチ高ければ半壊になって、国なり町からの支援金も来ると。この辺の極めてきわどいところも、機械的な測定もあるんでしょうが、本当に、例え1メートル未満であってもほとんどの家庭電機、家電も何も……あらゆる物が、大きな損害受けているわけです。この辺の、今、②番目、国に対して要望していくということではありますが、要望でなく強い意味でこれね、私何も今ね、町独自にということをやると言いたいんですが、国で決めたものについて仕方ないということで、答弁何回もそれされると思うので、やっぱりせめて、この教訓を国に強く反省を促して求めるべきだと。要望でなく私は要求すべきだと思います。ある人は、これは自然災害でなく人災だということまで言っているものでね、そのとおりだと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、住宅の浸水が1メートル未満でも、実は先日耳にしたんですが、大変な方があるわけですね、方も出ている。これは一部だと思いますが。いわゆる、1メートル以下で床下に浸水しても、とても畳から床から、畳が原因で、子供たちがカビで皮膚病を起こしてとって家に住めないということで家を借りましたと。ところが、こういう基準が基準なだけに、何ら賃貸住宅の補填も何もないと。何かないのかってということで町に望んだところ、機械的にだめだったんだと、これはもう国の制度がそうだからだめだっていうんださ。しかし、医療費もそういう診断書の裏づけか何かもらって、せめて町に申請した場合に、町長、そういうことはある程度町も、それこそ被災者に寄り添う形でね、町長。何件もあるんでない、そんなに多くないと思うので、そういう人。努力した結果そのようになっているんでね。子供が結構いる家庭なんです。そういう方々に対して支援を差し伸べるの

もまた町でないかと思うんですが、町長、見解を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 担当から詳しく、ここで調べて答弁するというわけにいかないの、後で調べて、今からでも遅くなければどういう内容になっているのか、前向きに考えてみたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それから、（3）番目、町、いわゆる全ての被災者に支援が行き届く施策をとということで、前には確かに赤十字からの協力もありまして、家電6点セットだったということで、ほとんどの家庭で、一般家庭が使っている家電については2年間ただで使わせてもらったという経過もあるんですが、今回は県にも問い合わせしたところ、寒さ対策が一番だということで、もちろん震災とも違うような被害の内容だということで、今回エアコンとガスコンロと、それから給湯器、それからお風呂とこの4つについては設置するが、あとは無理だという話だったんですが、しかし、ここでも先ほども申し上げましたが、着のみ着のまま本当に命からがら、命を守る、全て捨てても命だけは何とか助かったという方々が多いのが仮設住宅だと思うんですね。それで、いろいろな支援金も来ているようですが、私、参考までにこのリース料っていうの幾らかかるものなのか調べてみたんですが、被災者全体にやればいいんですが、せめて仮設住宅に住んでいる方々に対してだけでも、例えば4点セット、テレビだと32液晶テレビ、洗濯機ですと全自動洗濯機の7キログラム洗濯できるもの、冷蔵庫ですと140リットル2ドア、電子レンジのオーブンレンジ、これ新品で2年間借りると14万1,700円になっているんですよ、リース料で。月で平均しますと、5,000円ちょっとです。ですから、これを32を24にする、全自動の洗濯機の量4.2に、あるいは中古にするなり、そうすると一方では6万くらいで済むところもあるんですね。そういう方々にリース料の上限額を決めて、町で貸与するというようなこと、これは本当に避難生活、先日も、きのうもいろいろ私たち災害対策調査特別委員会で2日、いわゆる入居終わって移動終わって2日に見学、いろいろ状況調べた経過あるんですが、やはり家電の負担は大変だよということが結構多かったんです。「気ままだよ、それは各家庭が皆思っていることだから」と言われるとそれまでなんですが。やはり、被災された方が仮設住宅に入るということはもう家に入られないということで

すから、そういう点で温かい支援を何とか、義援金の、14万円の物でなくたって安くてもいいから一定金額リース料で支払ってくれて、そして各家庭が自由に選択できる、そういう範囲のものが利用できるようなリース料の、家電の、洗濯機、冷蔵庫くらい、せめて、そういうものを借りる考えないですか。ぜひお願いしたいんですが。これ、町長の仕事だと思うんでね。町長だと思うんです、そういうことは、判断は。

議長（石川良彦君） 制度的なもの、説明したら……総務課長。

総務課長（浅野辰夫君） お答えいたします。

町では、先ほど来、前議員の質問にもあったとおり、町独自で従来から災害見舞金制度によって見舞金をお支払いしておりますので、あとは今から義援金のほう、大分届いておりますが、義援金の配分委員会等で配分額を決定して、速やかに義援金として各被災者に届けてまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 結局は、それはだめだっていうことなんですね。そのような、いわゆる義援金で、配分委員会をつくってとということでの話ですが、配分委員会の中で、ちなみに幾らくらいになるか大体検討しているんですか。どこだか知らないですが、担当者。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

配分委員会については、これから設定するわけなんですけれども、そういう配分内容についてもその委員会の中で決定するということになります。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） もし、あれだければ、配分委員会ですか、そういうものの中で、そういうリース料についての支援もひとつ話題にして、ぜひ進めてほしいと思うんですが、せめて話題に上げるだけでも約束できないでしょうか、課長。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

議員からの意見ということで、一つの話題として提供させていただきます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ぜひ、成功するように御期待を申し上げます。

続きまして、(4)の②、いわゆる国土交通省に、町長……、集団移転で確かに今回住民の説明会聞いておりましたが、やっぱり一番は財政的にどうするんだと、そこが今回の一番ネックのようなんです。確かに町長のいろいろな前向きな姿もわかるが、誰が金どうするんだと、その金の対応の仕方にかかなり悩みがあるのが実態だと思うんです。先日、町では住宅再建支援について町単独の再建支援金の検討あるいは移転希望者に対する支援の検討、12月半ばまでには復興基本方針を説明するというので、いろいろ説明会の話のときになされましたが、その辺の集団移転について、私は町の単独再建支援金といってもかなり上限といいますか、かなり少ないと思うんです。それよりもっと、いわゆる国土強靱化になるかわかりませんが、堤防の建設とともに、思い切った堤防改修を含めて、そこにいわゆる移転先なり、移転、町長、冒頭で申し上げましたが、移転するに当たる費用も国に出してもらおうと。そういう構想を町でも、移転についてみんなに協力求めるから国でもお願いするというのでやっつけば、かなり町の負担もこのような支援金の検討とかなんとかっていうのも軽減されると思うんですが、町長、その辺についてもうちょっと町長の見解を求めたいと思います。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 移転先については、まだ、どこにどの場所にどういう方が住みたいのかというそういう選択肢をこれから検討していく、今全体の皆さんの考え方がはっきりしてきたので、これから検討の、意向に沿った数字を形に変えていこうという作業に入るわけですが。今回全壊した中にも、自分たちの代でもう終わりなんだから、全く持ち家は必要でないんだわという人たちが約二、三十人いるようです。そういう人たちのために、復興住宅だと5年間は無料で入られるようですけれども、その先有料になってしまう。ならば、そういう方々が高齢化していく、高齢者の何か福利的な、厚生省関係で何か新しいメニューをつくるように我々が国に要望したほうがいいなということで、ある意味で今、国会議員にそういうメニューをつくってもらおうようお願いしたいということでお願いしました。そういう人を、今度、移転するという人たちを絞り上げていくとそんなに大きな数にならないようなので、あとの残った人たちは地元に残ると。じゃあ、地元に残るために、さらに安全度が高い中粕川にしなければなりません。それで、先ほど議員が寺門の話していましたが、それと並行し

て我々もそれに便乗した形で、新しいことを提案すると、こういうことです。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 千葉参事にお聞きしておきたいんですが、ちなみに先日の説明の中で、町単独の再建支援金の検討、あるいは移転希望者に対する支援金の検討ということで、12月中旬までには方針を示して、11月半ばには希望者に対する各種相談会の実施をするということですが、この支援金の検討というの、具体的にどのような、予算伴うものになってくるんですか、当然。どうなんですか。そうすれば、12月中あるいは1月中になってくると、3月までの間にかなり、定例議会までの間には何らかの議会との絡みも出てくると思うんですが、その辺どう考えるか。あまり、短くていいですから、思いをさっと。時間ないからさ。

議長（石川良彦君） 千葉参事。

参事（特命担当）（千葉伸吾君） お答えいたします。

支援金、支払うとなれば当然議会の議決が必要になってまいりますので、ぜひその際は御支援をお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 当然、そうすると、説明会する以前に臨時会だのなんなり議会に打診するということになるんでしょうが、その節にはわかりやすく、具体的に、町民の声が本当に反映されるような内容を示してもらえればと思います。

続きまして、先日、町長、集団移転による説明会の中で、国土交通省と次の段取りの道をつくっているということでしたが、（不規則発言あり）次の段取りについて進めていると、国交省にね、かなり我々からすると「ああ、これは興味あるな」ということですが、うまくその場所では説明できなかつたんですが、きょう議会として、まだ言えないといえればそれまでなんですが、議会にまでは言えないということないと思うので、短時に、あと7分しかないんで。どういうことなのか、短く。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 議員が、寺門の話、あれ本物のようでございます。寺を移転するというこの話で、寺もそうであればということで。何か航空写真を見せられたら、あそこが右岸と左岸、今回決壊したところ、一番狭いと。これが、先ほど来議論した渦を巻いて、異常に水位が高

なくなったという、そういうところを解消するというこのようですから。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） （5）番の、早期営農、事業再開ということでも、ここに国の補助金が大體過去5年間の平均で農地は96、農業用施設は98%の、激甚災害に指定された場合の補助が来るということで、例え町単独事業であってもここまではせめてするってということで、勇断をもらったわけなんです、それでいいんだっちゃんね、課長。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 先日、ある区長からお聞きしたところ、最終的には受益者負担が5%だということ、どこから見ても最高で4%、あるいは2%になるのかなと思うんですが。5%という説明は区の臨時区会ですが、どうだったの、どういう意味だったんですか。1%の差額は町でとるっていうわけではないんでしょうが。その辺について。大きいからね2%。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

5%という数字につきましては、区長会議の中で区長さんたちに大體どのくらいになるんだと、あくまでも仮定ですけれども5%くらいだよという話がずっと5%ということで進んでいたようでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ある程度、町から具体的に工事でこのくらいかかるよ、そして負担はこのくらいだと、その中でも5%という数字がたしか計算された中で示されて、いわゆる個人の負担が出されているということを知っているんですが、そのようじゃないんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） あくまでも、区長さんたちにお示しいたしました数字につきましては概算でございます。概算で5%ですとこのくらいですよということでございますので、それよりもかかるということはないと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それから、保管前のいわゆる、委託して水に浸っ

て、受託している農家が大変な状況の中で今ここに答弁があるわけですが、農家に極力不利にならないように頑張りたいということで、そういう場合に単純に、例えば私がある方にそっくり田んぼをお願いしていると、そのお願いされている方がかぶって、私の米もだめになったと。でも、私はあえて米代金でその家に払うわけですから、そうした場合に私の家の補償をするということで、いわゆる反当7万までは見てもらえるということで理解していいんだっちゃんね、課長。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

その委託の仕方によるかと思えます。委託が全作業委託、一部委託、それから農業委員会を通しての使用貸借といった形で委託の仕方によって、その支払う、支払われる、それが変わってくるかと思えます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 委託の方法によって違うっていうけれども、それ、今答えもらっても時間があれですから、例えばのでいいですから、例えばこの場合にはこれくらいとか、その辺もしできるならおおまかで結構ですから出してほしいんです、お願いします。いわゆる、全面委託とか部分委託とか、その辺の内容について、3つ今出ましたがそれについてお願いします。

それから、査定前着工、このことについて、今回進めようとしているということですが、私心配するのは査定前着工したことによって国からの、いわゆる事業費っていうんですか、これが当たり前なのか、それとも査定前にしたからっていうことで早く来るのか、その辺について。いわゆる査定前にやってしまうと、工事やった方には金を払わなくてならない、一方で国から来る工事費は、なかなか補助金は来ない。そうなってくると、幾ら国でいいといいながらも、こっちで発注しても立てかえる金がなければとっても対応できないと。その辺について、どのような考えを持って対応されるような予定ですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

査定前着工制度を活用した場合は、一度こちらで事業費を算出したしまして工事を行います。その行った工事費につきまして、官の積算に置きかえまして、査定時にそれを加味した中で査定を受けるということになってございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 頑張ってください。

それから、最後に企業誘致、企業についてですね。いろいろ商工グループ、中小企業グループ補助金活用ということですが、実態としてどうなんですか。町民の住宅建設がもう先立つものかもしれませんが、あわせて企業誘致も含めた中での、大郷は安心した場所が確保できるというようなことについても、今回一緒になって取り組む必要があるのかなと思ったんですが、町長どのように考えますか。その辺の答弁を求めます。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） できるだけ企業に負担をかけないグループ補助金、これ満額使うように、我々も努力してまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 最後になりますが、本当に、まだまだこれからがこの復興の大事なといたしますか、正念場といたしますか、我々の力が発揮、求められる時期だと思えます。そういう点でもまた今後とも一丸となって、是々非々で私なりに頑張っていきたいと思えます。一緒に皆さん、職員の皆さん方も頑張ってほしいと思えます。

以上、お願いしまして終わります。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員の一般質問を終わります。

以上で、本日予定された一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午 後 3時29分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員